

平成29年11月30日

三好市議会議長 殿

代表議員名 西内浩真 

平成29年度政務活動費収支報告について

三好市議会政務活動費の交付に関する条例第6条第2項に基づき、
別紙のとおり平成29年度政務活動費収支報告書を提出します。

平成29年度政務活動費収支報告書

代表議員名 西内浩真

1 収入 (単位：円)

議員名	金 額
立川一広	62,040
多田 敬	62,040
吉田和男	62,040
古井孝司	62,040
西内浩真	62,040

政務活動費計 310,200円

2 支出 (単位：円)

項 目	金 額	備 考
調査研究費	310,200	平成29年11月8日～11月10日 (熊本市、福岡県朝倉市、新宮町)
研修費		
資料作成費		
資料購入費		
広報費		
広聴費		
会議費		
要請・陳情活動費		
合計	310,200	

平成29年11月30日

三好市議会議長 様

代表議員名 西内 浩 真
 議員名



調査研究報告書

次のとおり、調査研究を実施しましたので報告いたします。

期 間	平成29年11月8日から平成29年11月10日まで
出張先	熊本県熊本市、福岡県朝倉市、福岡県新宮町
出張者氏名	立川一広 吉田和男 多田 敬 古井孝司 西内浩真
調査研究 項目・概要	①熊本地震災害について ②九州北部災害について ③新宮町まち・ひと・しごと創生総合戦略

（経費内訳）

項 目	金 額	備 考
印刷製本費		
送 料		
旅 費	267,660	1人 53,532円×5人分 (別途旅費計算書による)
交通費等	42,540	燃料代 高速代 駐車場代 自動車借上料 42,540円
土産代		
合 計	310,200	

※ 領収書を添付すること。

所感・意見等

別添報告書のとおり

様式第5号（申し合わせ第5条関係）

旅費計算書

出張期間	平成29年11月8日から平成29年11月10日まで
出張先	熊本県熊本市、福岡県朝倉市、福岡県新宮町
出張者氏名	立川一広 吉田和男 多田 敬 古井孝司 西内浩真

（内 訳）

区 分		自	至	道程(km)	金額(円)	備 考
鉄 道 賃	運 賃				267,660	阿波池田駅～ 熊本駅間JR 鉄道賃及び宿 泊料含むパッ ク料金
	急行料金					
	座席指定料金					
船 賃						
航 空 賃						
車 賃						
宿 泊 料		夜分	四国外1人あたり上限13,100円 四国内1人あたり上限11,800円		パック料金としてJR料金に含む	
合 計					267,660円	

※交通費等(燃料代、高速道路使用料、駐車場使用料、自動車借上料)については、別途報告すること。

様式第8号（申し合わせ第6条関係）

研修費支出一覧

年 月 日	支 出 内 容	金 額
平成 29 年 11 月 8 日～11 月 10 日	行政視察経費として (熊本県熊本市、福岡県朝倉市、福岡県新宮町)	310,200
合 計		310,200

領 収 証

No. 115869J

RECEIPT

平成 29 年 11 月 21 日

ご氏名 ニッポン旅行 新井 研修様

(ご注意)
本証に、支店名、支店印、責任者印無きもの及び金額欄を訂正したものは無効とします。

金 額 ￥ 310,200 -

ただし

1/5 ~ 座本 新井 研修様
11-7カード付 92541765

- 1. 現 金
- 2. 小 切 手
- 3. 振 込
- 4. クレジット(カード)
- 5. その他()

上記金額正に領収いたしました。



株式会社 日本旅行

NIPPON TRAVEL AGENCY CO., LTD.

営業本部
支 店

責任者印

扱者名

平成29年11月20日

三好市議会議長 山子 凱雄 様

〔代表者〕西内 浩真

調査研究報告書

下記のとおり、視察調査研究を行いましたので、その概要を報告いたします。

- 1 期間 平成29年11月8日（水）～10日（金）
- 2 参加者 立川 一広、西内 浩真（清風政友会）・古井 孝司（公明党）
吉田 和男、多田 敬（新生会）以上5名
- 3 視察先及び調査項目
 - (1) 熊本県熊本市内 11月8日（水）15:00～16:30
「熊本地震災害について」
 - (2) 福岡県朝倉市 11月9日（木）9:30～11:00
「九州北部豪雨災害について」
 - (3) 福岡県新宮町 11月9日（木）13:30～16:00
新宮町役場政策経営課 「新宮町人口ビジョン」
「新宮町まち・ひと・しごと創生総合戦略」

4 調査概要

(1) 熊本地震災害

2016年4月14日未明に発生した熊本地震は震度7をはじめ、複数回の強い揺れが発生し、人的被害は直接死、間接死合わせて192人の尊い命を奪った。被災地は市内南部に集中し、マスコミでも取り上げられていた熊本城については20年計画での復興を予定しているが、実際には約30年もの年月がかかるということであった。

主な救援に関しては次のとおりであった。

- ・官邸に危機管理センターを設置。
- ・総務省、法務省、文科省、国交省、環境省、防衛省の各省庁、及び各省庁内の各庁。
- ・九州、山口9県災害時応援協定。

(所感)

被災地を視察し、市民県民にもお話をお伺いした。市民県民が一体となり復興に向け取り組んでいる気持ちがひしひしと伝わってきた。また、市民と国・県・市が協力し合い、まさに官民一体となっていた。私が特に関心をもったのが、宗教団体や反社会的団体が食料や日用品の配布等支援活動を行ったということであった。現在の日本は貧困の差がでてきていると感じていた時に、このような方々までもが救援支援活動を行ってくれたとお聞きし、やはり日本はまだまだ人間愛が残っているのだなと感じた。

さて三好市に災害が起きた時、行政と市民、また市民と市民が熊本のように協力できるかどうか、心配である。我々議会、そして行政が普段からの心構えが必要だと改めて感じた

(2) 九州北部豪雨災害

2017年7月5日から6日にかけて、福岡県と大分県を中心とする九州北部で発生した集中豪雨であり、異常気象としては2017年6月30日から続く台風3号の一部であり、被害の規模は気象庁が自然事象について下回っていたものの、2017年7月19日付で九州北部の集中豪雨に関して独立した豪雨として命名された。

我々が行った福岡県朝倉市の人的被害は死者31人、行方不明者4人であり、全体では37人。住宅被害は全壊288棟、半壊1079棟、一部破損44棟、床下浸水1383棟であった。

主な救援に関しては次のとおりであった。

- ・ 天皇、皇后は河相周夫待従長を通じ福岡県知事及び大分県知事に被害者・関係者への見舞いとねぎらいの意を伝達した。
- ・ 防衛省災害対策連絡室が設置。
- ・ 総務省、警察消防自衛隊のヘリ40数機を天候回復次第活動できるよう待機、国交省、及び各省庁各庁。

(所感)

被災現場を視察して最初に感じたことは、数年前池田町高友で発生した山間部から民家への土砂崩れと同様であり、高友の土砂崩れの拡大版と感じた。山と山の谷間が数キロにわたり山ごと崩れており、尾根に位置する民家は全くといって被害を受けていないものの、谷間や谷間近くの民家、市道県道は跡形無く流されていたり、民家の柱は残っているが、壁や家財道具は全て流されている箇所もあり、まさに目を覆いたくなる被災地もあった。建設業者が復旧作業に取り組んでいたが、めどが立たない箇所もあるようであった。

熊本同様、三好市が災害にみまわれた時、行政や市民はどうなるのか不安である。その為にも、日常の自助、共助、公助を周知徹底し、しっかりとした災害対策の構築、使える災害対策マニュアルの早期完成等を議会として執行部に提言していこうと感じた。理由はどうであれ、我々議会及び行政は、市民の命と財産を守る義務があることを、議員・職員は再認識してもらいたい。

(3) 福岡県新宮町

「新宮町人口ビジョン」

「新宮町まち・ひと・しごと創生総合戦略」

福岡県新宮町は福岡市東側に隣接する、面積18.93平方km（三好市の約1/40）に人口32,469人（平成29年10月31日現在）の町である。

急激な人口減少・少子高齢化が進展する中、国は平成26年に「まち・ひと・しごと創生法」や「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を制定し、長期の人口展望ならびに、地方創生の方向性が示された。

新宮町でも国の方向性の趣旨を踏まえ、町民・産業界・金融機関など幅広い分野の関係者からなる「新宮町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会」を設置し、町内の人口や産業の現状を改めて分析するとともに、平成72（2060）年の人口の長期展望と、平成31（2019）年度までの5カ年の目標や施策を取りまとめた。

新宮町の人口目標

新宮町は、平成72（2060）年に**将来人口32,000人**を確保することを目指す

新宮町の戦略の基本目標

基本目標1：仕事をつくり経済を活性化する

基本目標2：地域への新しいひとの流れをつくる

基本目標3：若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標4：時代に合った地域づくり、安心な暮らしを守るとともに、

地域と地域を連携する

新宮町の人口経過

昭和55年 年少人口3,347人・生産年齢人口9,365人・老年人口1,151人
合計人口**13,863人** 高齢化率8.3%

平成7年 年少人口3,916人・生産年齢人口13,109人・老年人口2,849人
合計人口**19,226人** 高齢化率11.4%

平成27年 年少人口6,143人・生産年齢人口18,936人・老年人口4,941人
合計人口**30,020人** 高齢化率16.5%

その他さまざまな推移や率を計算し、今後の課題とその解決策等を立てていた。またそれを着実に実行していた。（別紙資料参照）

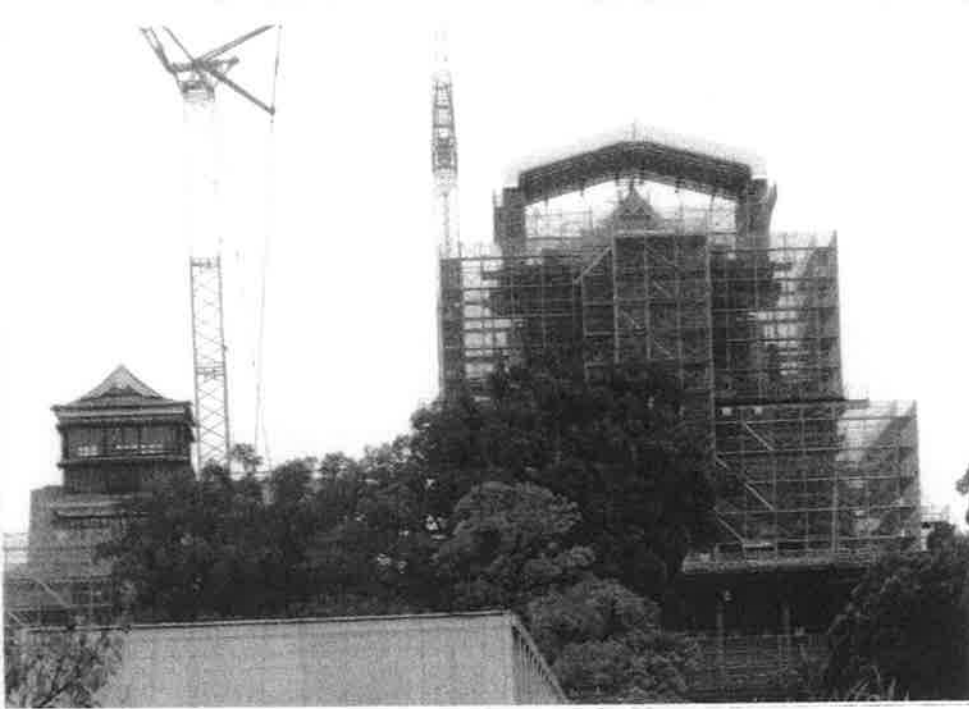
（所感）

新宮町は官とさまざまな分野からの町民の意見を聞き、人口動向をはじめ、年齢階層別人口移動、地域別人口増加率、産業構造、年齢3区分推移等あらゆる角度から分析し、総合戦略を立て、実行に移していたのがすばらしいと感じた。その結果、約この15年で**自然人口増が207人、社会人口増が1,100人**である。また私が特に関心をもったのが、基本目標の一つである「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」ということである。まさに今の時代に合った町づくりをしている典型であった。その一つかと感じたのが議会である。現行議員定数10人のうち、1期目が5人、3期目が1人、4期目が3人、5期目が1人であり、出迎えから質疑の応答、見送りまでしていただいた議長は53才であった。まさに年配の方の知恵を借り、若者が町づくり行政議会を運営しているということである。

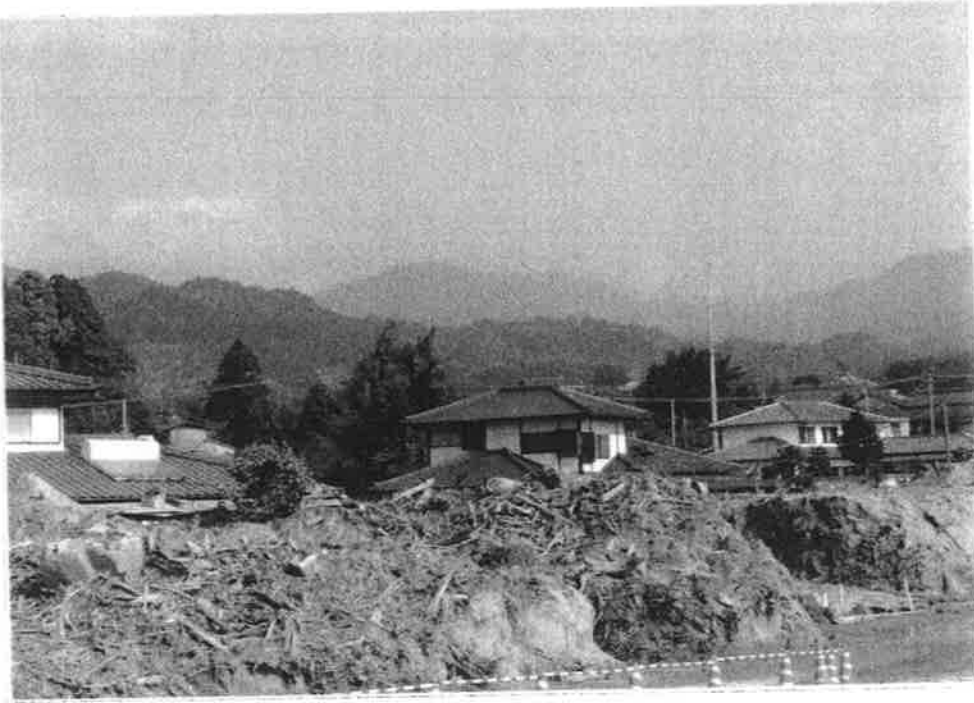
福岡市のベットタウンとして人口増なのかと当初予想していたが、町内中心地に水道浄化場と駅をつくり、人が住みやすい町を作ったことにより、タワーマンションや団地が建ち、その効果で大型商業施設が複数進出という小さな行政の後押しで、大きな人口増を果たした町であった。そして昨年人口増加率日本一に輝いた。

我が三好市も地方創生推進を掲げているのであれば、高齢者中心のCCRCや一発屋のラフティングやウェイクボードも成功していただきたいが、本気で地方創生したいのであれば、高齢者から若者、その中でも子育て世代を大切にす施策を打ち出すべきだと考える。

平成 29 年 11 月 8 日 (水)
熊本県熊本市



平成 29 年 11 月 9 日 (木)
熊本県朝倉市





平成 29 年 11 月 9 日 (木)
福岡県新宮町





福岡県朝倉市議会

議長 **中島 秀樹**
NAKASHIMA HIDEKI

議会事務局
〒838-8601 福岡県朝倉市菩提寺412番地2
Tel .0946-22-1111(代表) Fax.0946-22-1125

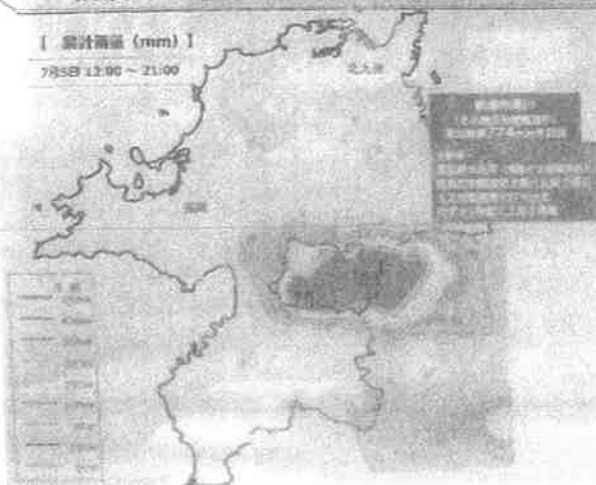
平成29年7月 九州北部豪雨災害 朝倉市

平成29年7月5日からの梅雨前線豪雨 降雨状況

- 福岡県の朝倉市、東峰村を中心としたエリアにおいて、線状降水帯が形成・維持され、わずか9時間で774mmという短時間に記録的豪雨を観測
 ⇒観測史最大の記録である12時間雨量707mmを上回る雨量(東京都2013年10月16日)
 ⇒朝倉市の7月平均月間雨量の2倍を超える雨量

【累計雨量 (mm)】

7月5日 12:00 ~ 21:00



	H29年7月	H24年7月
累加雨量	774mm(9hr)	681mm(72hr)
平均雨量	86mm/h	9mm/h
最大時間雨量	124mm/h	94mm/h

平成24年7月梅雨前線豪雨との比較【朝倉市杷木】

○朝倉市杷木では、平成24年7月に梅雨前線豪雨による被害を受けている。
 ○今回の豪雨では、平成24年7月の梅雨前線豪雨の雨量750mm(4日間)を上回る774mmを9時間で超えており、平成24年7月をはるかに凌ぐ豪雨となっている。

降雨の比較

	H29年7月 (北小路公民館)	H24年7月(松末小学校)		
		7/3~4	7/13~14	合計
累加雨量	774mm(9h)	325mm(2日)	425mm	750mm(4日)
最大24時間雨量	829mm	256mm	365mm	—
最大時間雨量	124mm/h	79mm/h	65mm/h	—

赤谷川の被害状況比較

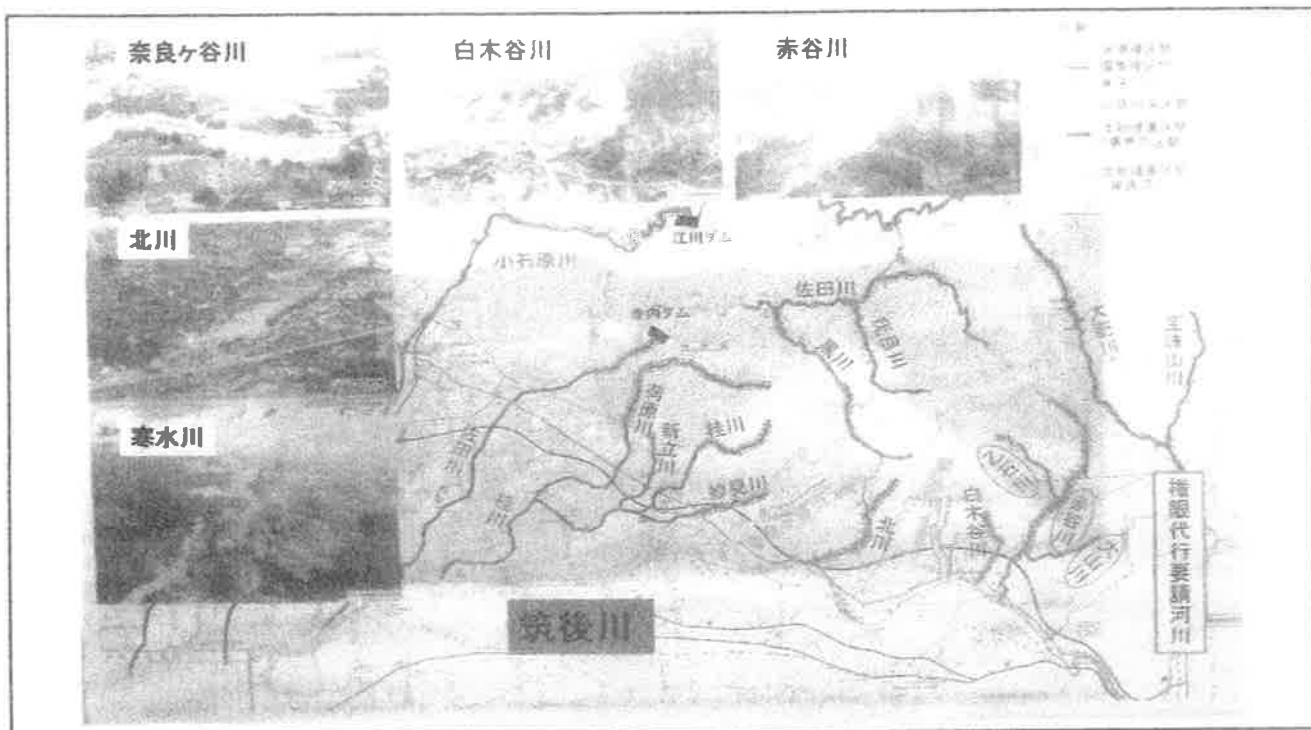
	H29年7月	H24年7月
浸水面積	114ha	0.22ha
浸水戸数	370戸	5戸

○気象情報(警報以上)

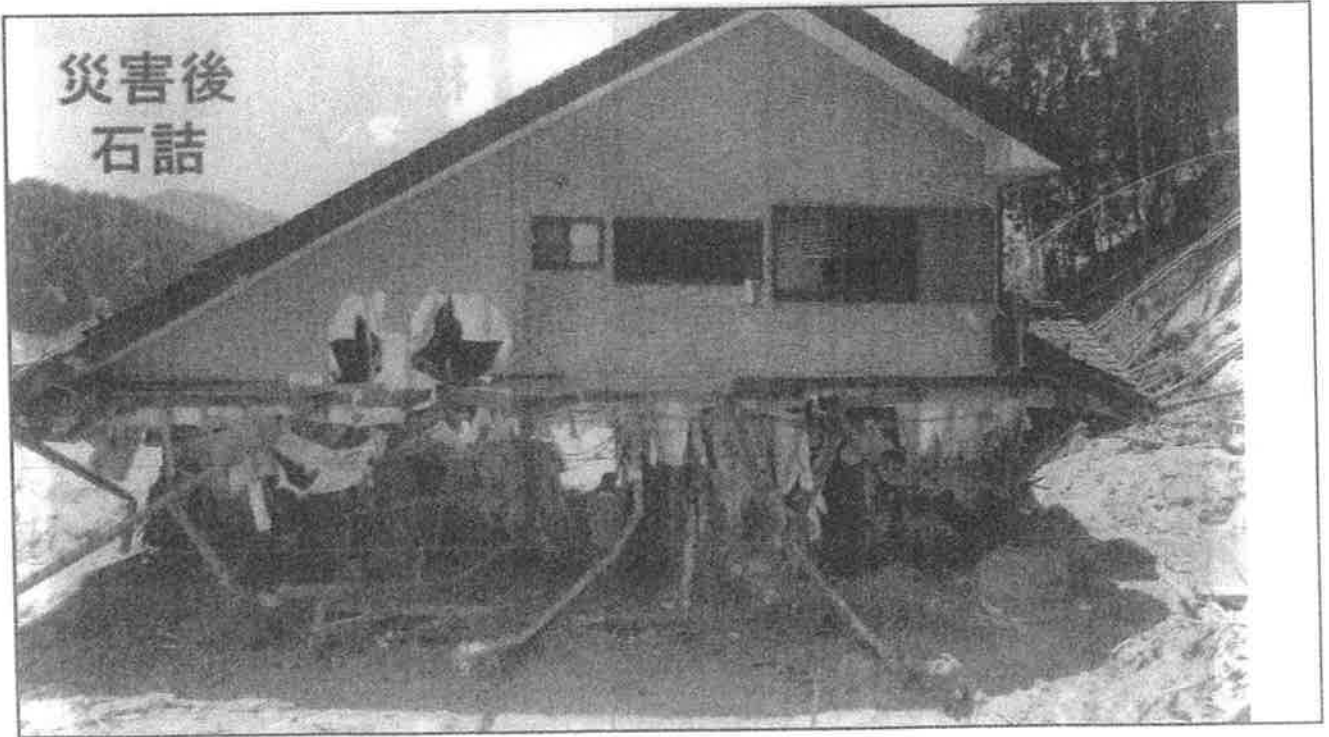
- 7/5 18:14 大雨洪水警報
- 14:10 土砂災害警戒情報
- 7/5 大雨特別警報(土砂災害)
- 7/6 1:10 大雨特別警報解除
- 大雨洪水警報
- 7/8 5:11 大雨洪水警報解除
- ……
- (この後、警報等繰り返し)

○朝倉市災害対策本部

- 7/5 14:10 朝倉市災害警戒本部設置
- 14:15 避難所開設
- (市内4か所(順次)全域に開設)
- 14:26 避難勧告発令(市内全域)
- 朝倉市災害対策本部第1配備
- 15:30 避難指示発令(一部地域)
- 19:10 避難指示発令(市内全域)
- 7/6 7:00 朝倉市災害対策本部第2配備
- 10:00 朝倉市議会災害対策会議
- 7/7 18:00 避難勧告発令(市内全域)
- 7/10 14:30 朝倉市議会災害対策会議
- ……
- 8/26 17:50 朝倉市災害対策本部第3配備
- 9/17 18:16 避難準備・高齢者避難開始
- (高平、朝倉、宮野地区、杷木地域)
- ……
- 現在









羽倉市, 福岡県 - Google マップ

1/2 ページ

災害前 小河内



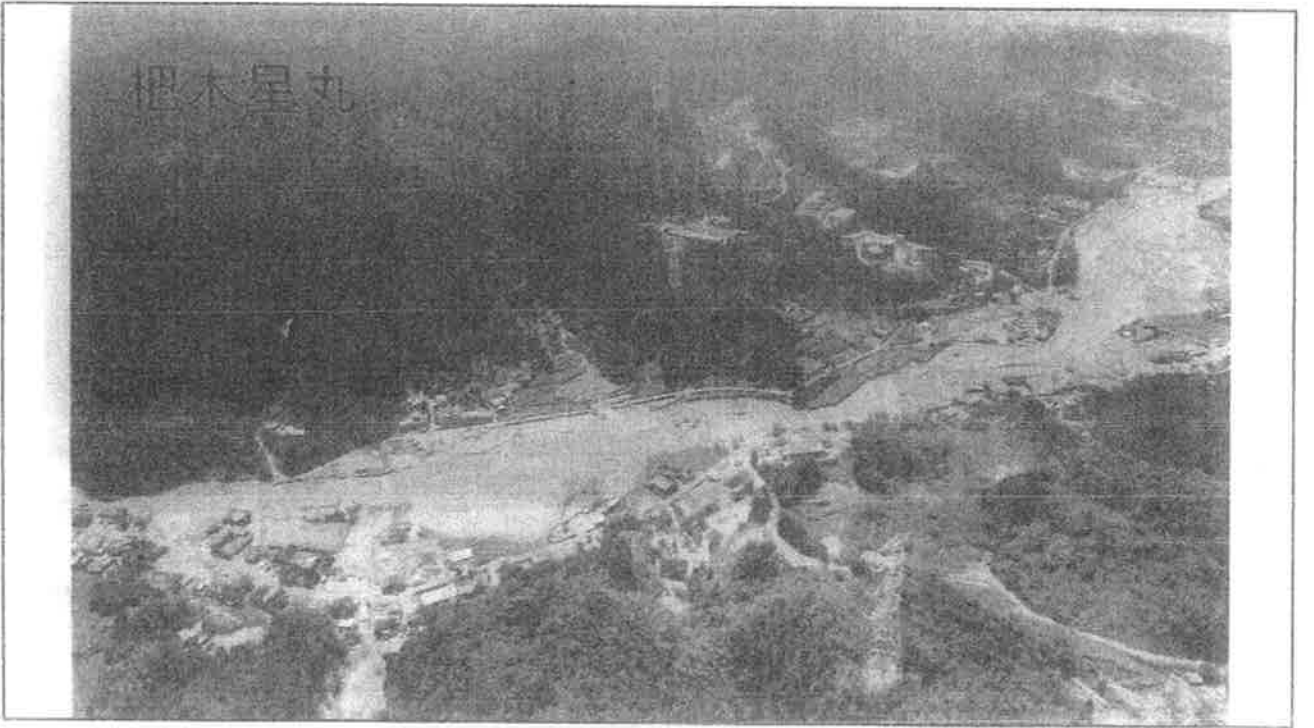
Google, Inc.
ストリートビュー - 4月 2013

撮影日: 4月 2013 © 2013 Google

<https://www.google.co.jp/maps/@33.5826976,130.844381,3a,25.5y,349.24h,92.04t/data=!3m6!1e1!3m5!1s8WRkxkL6SCyCZmsyNFLN...> 2017/10/30

災害後 小河内





県道21号線 Google マップ

ページ

災害前 星丸正信



撮影日 4月 13日 © 2017 Google

https://www.google.co.jp/maps/@33.1752924,130.8312239,3a,75y,343.56h,88.56t/data=!3m1!1e1!3m1!1sA_byF4PNC4AgEG6XqDSt 2017/10/27

災害後 星丸正信



糸瀬2号線 - Google マップ

1/2 ページ

災害前 星丸正信



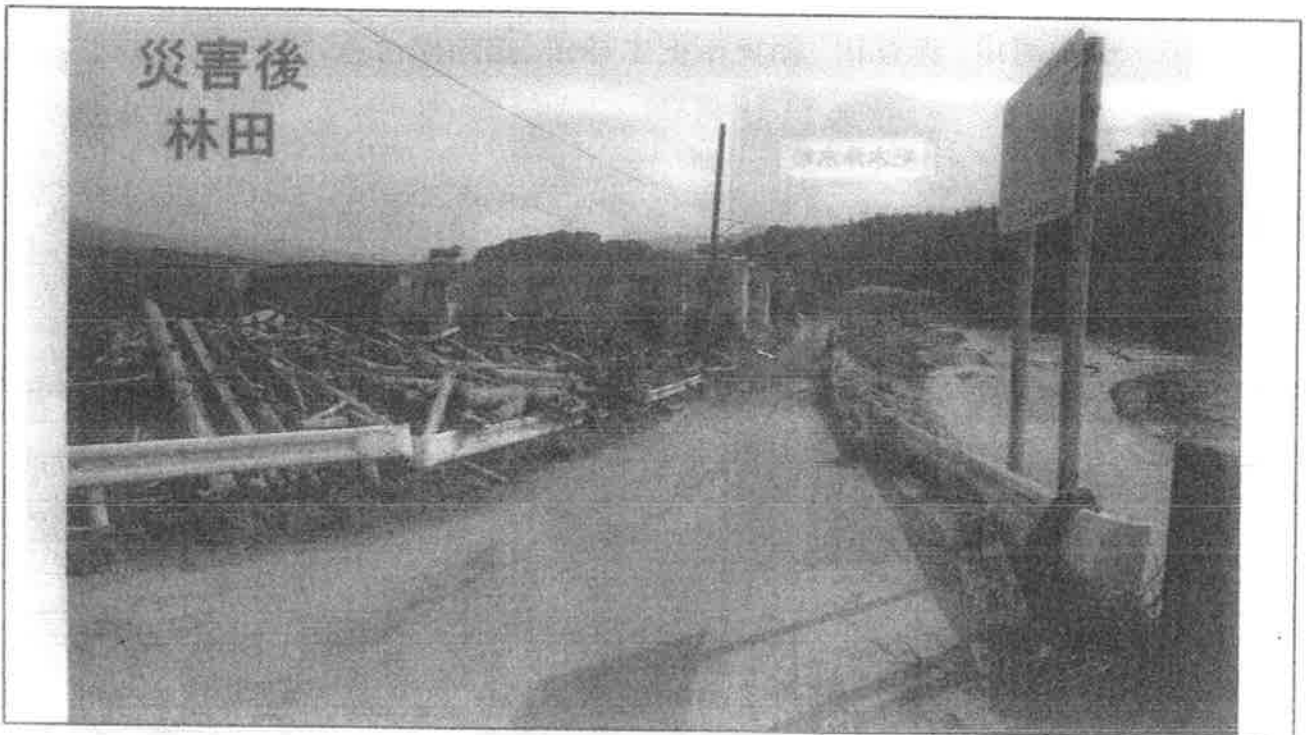
撮影日 4月 2013 © 2017 Google

https://www.google.co.jp/maps/@33.3757362,130.8316644,3a-47.9y_232.27h_96.73t/data=!3m1!1e1!3m4!1sHF:4x5WXXcIT-L2ogMpB... 2017/10/27

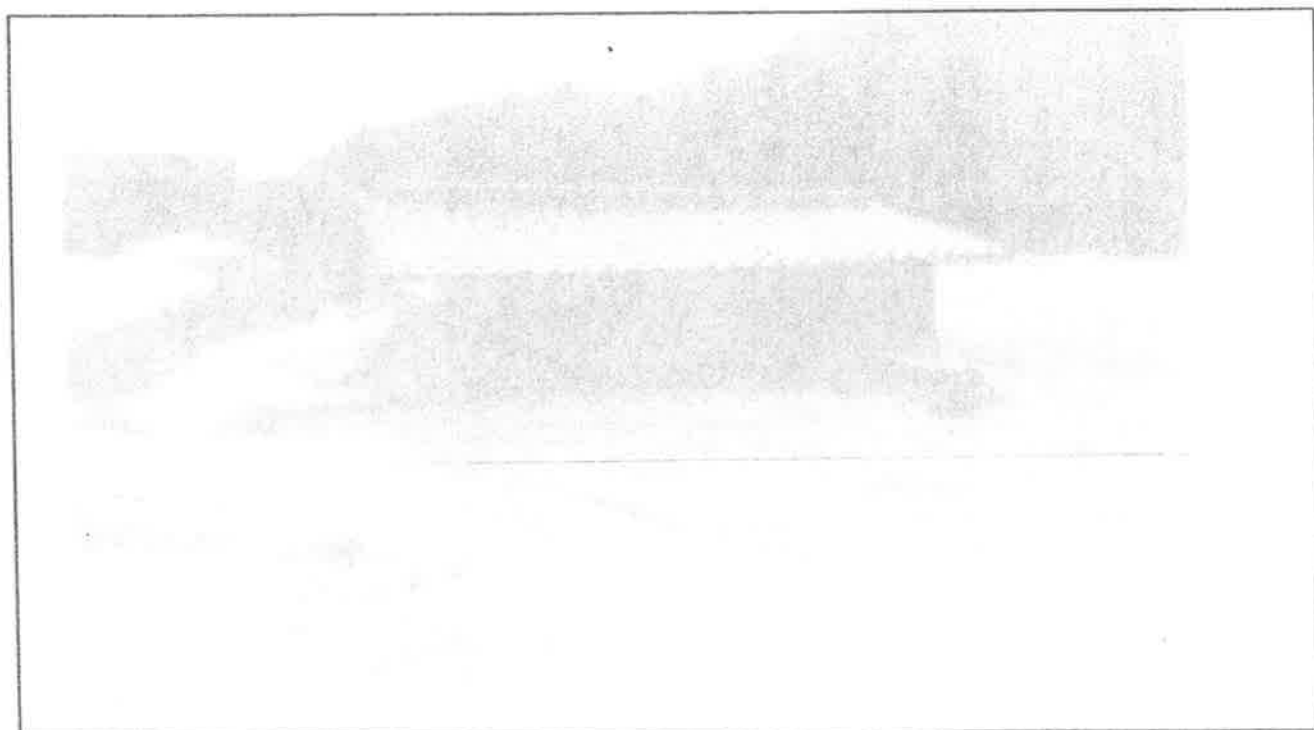
災害後 星丸正信







**1. 松末地域へり動画
(乙石川・赤谷川)
7/13撮影**

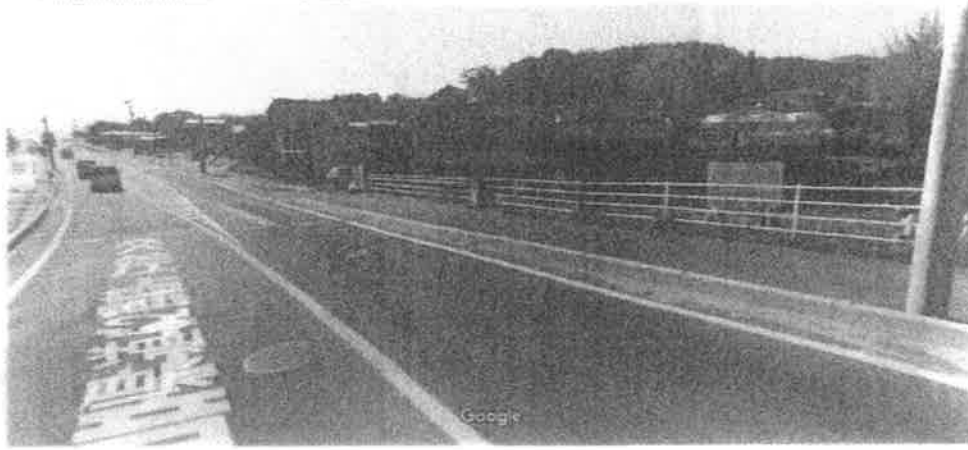




衛星写真 | Google マップ

10 ページ

災害前 上池田



撮影日 4月 28日 © 2017 Google

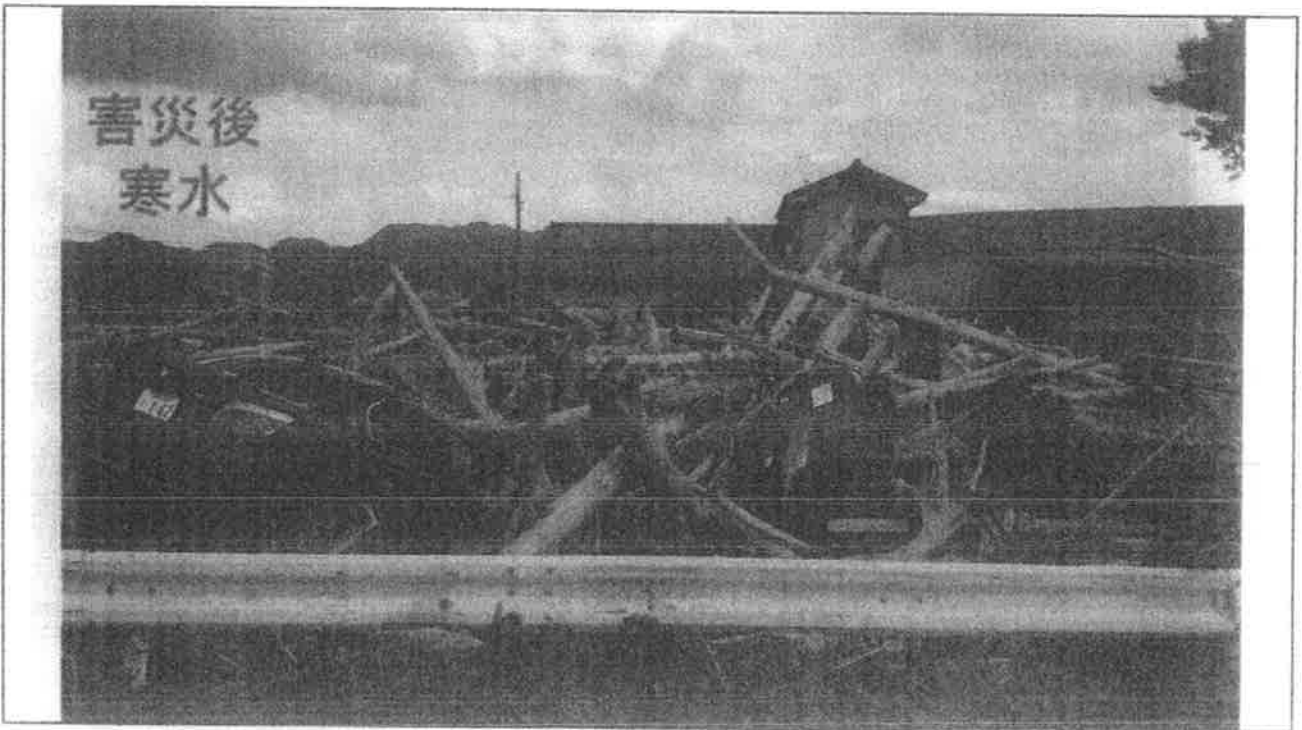
<https://www.google.co.jp/maps/@33.366401,130.8204074,3a,47.7y,389.93b,81.09t/data=!3m1!1e1!3m4!1sLs5W8wvoUEP477L6O8C...> 2017/10/30

災害後 上池田









新着市 福留県 - Google マップ

12ページ

災害前 浜川

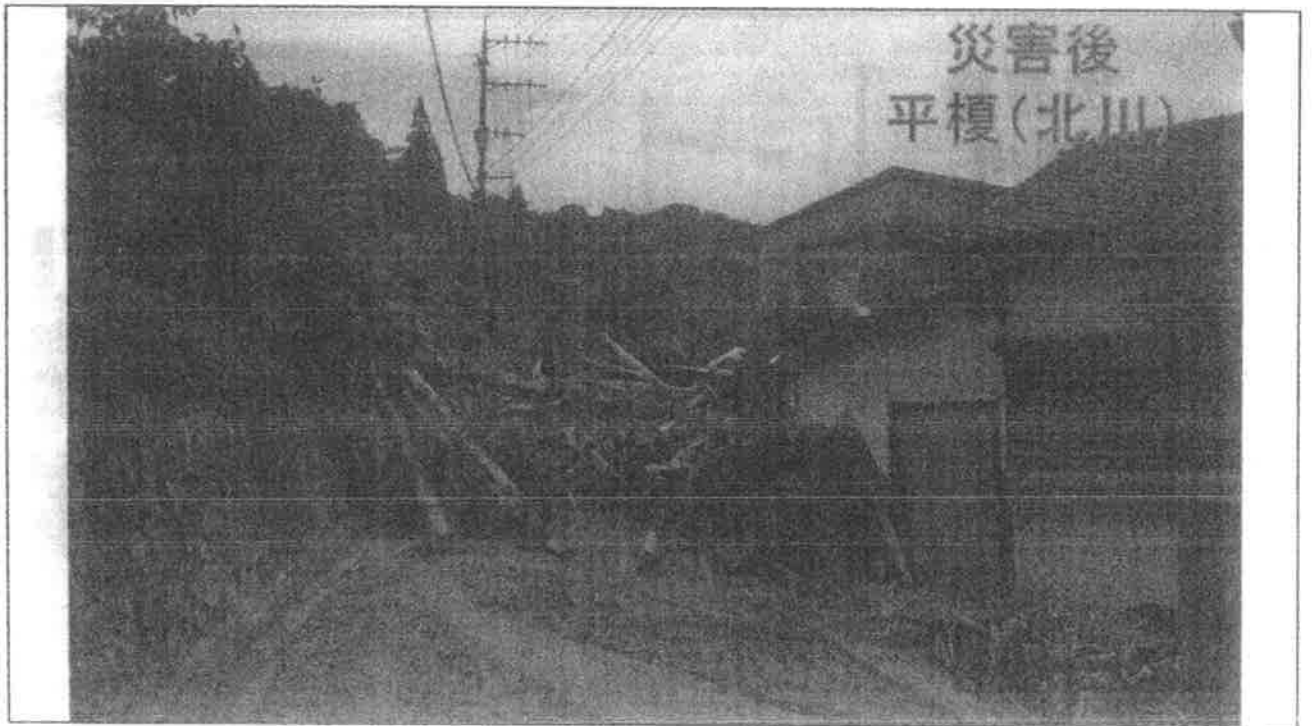


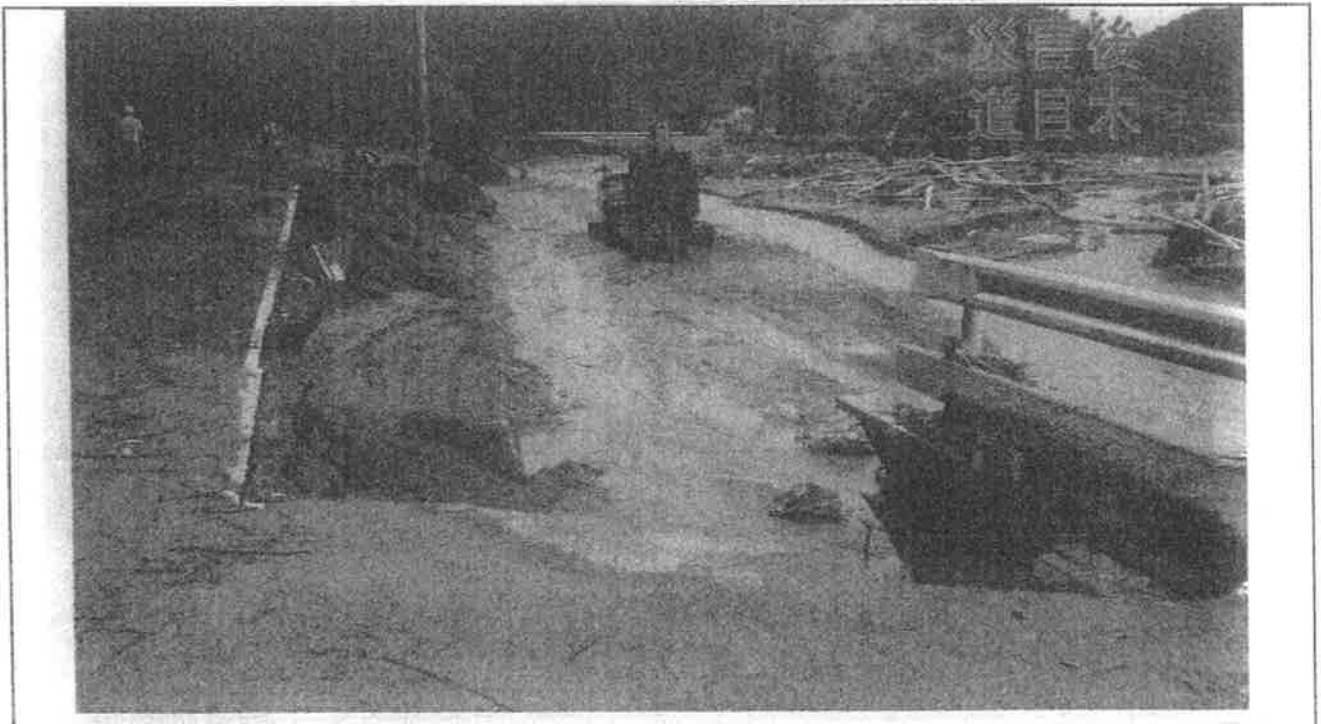
© 2017 Google
2017年10月27日

https://www.google.co.jp/maps/@33.3616568,130.8060414,3a,75y:172.84h,92.96t/data=!3m6!1e1!3m4!1s_XCP5W'sZjPupJC2hX6EXH 2017/10/27

災害後 浜川









県道388号線 - Google マップ

1/2 ページ

災害前 梅ヶ谷



撮影日: 4月 2011 © 2017 Google

<https://www.google.co.jp/maps/@33.3760491,130.7845462,3a,49.4y,-157.83h,84.24t/data=!3m0!1e1!3m4!1s291NVdDM-mLhKcXODL> 2017/10/30





2. 梅ヶ谷ドローン動画
(北川)
7/20撮影







3. 山の神ため池
ドローン動画
(奈良ヶ谷川)
7/19撮影





4. 山田 車上動画
7/8撮影



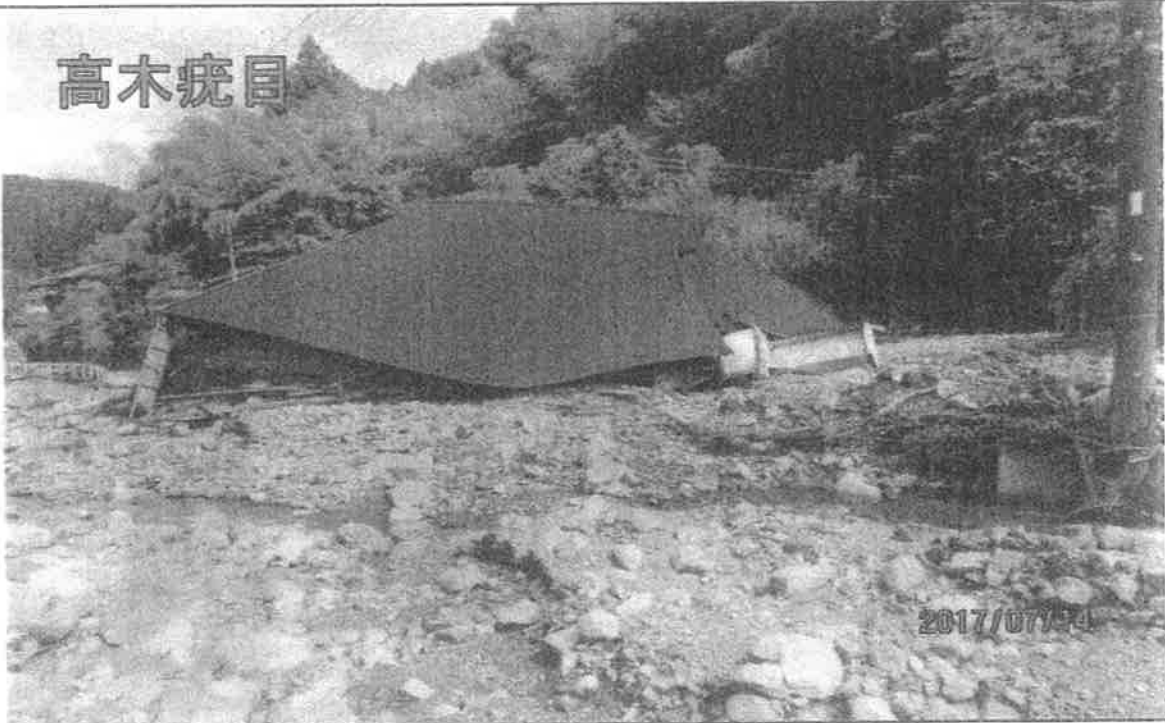
高木疣目
(黒川)



高木疣目



高木疣目



● 人的被害 (H29.10.31現在)

死者 30名

松末12名、星丸3名、林田3名、白木1名、志波4名

山田3名、宮野1名、黒川3名

行方不明 4名

松末2名、星丸1名、吉賀1名

負傷者 10名





●住家り災証明発行件数 (H29.10.31現在)

- ・全壊 233件
- ・大規模半壊 132件
- ・半壊 657件
- ・一部損壊 406件
- 合計 1,428件



●水の文化村グラウンド(土砂・流木仮置場)

○土砂 約1,000万 m^3

- ・東京ドーム8杯、ヤフオクドーム6杯分
- ・25mプール28,000杯
- ・平成26年広島土砂災害45万 m^3 の20倍

○流木 約21万 m^3 (約17万t)

- ・25mプール580杯、10tトラック(6t)23,300台



●指定避難所 (H29.10.31現在)
(指定避難所18か所)

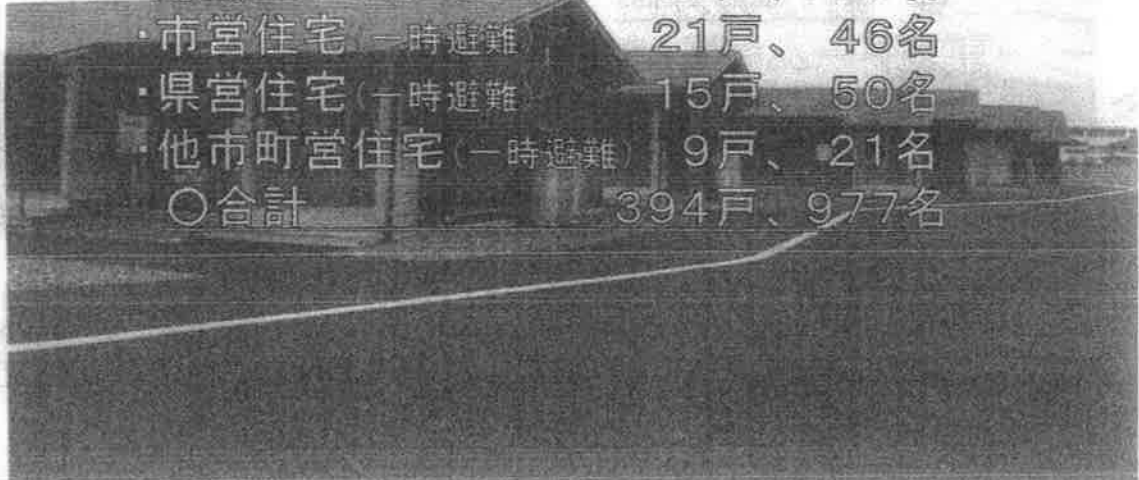
・7/5発災時	11か所	345世帯	714名
・7/10(MAX)	10か所	590世帯	1,204名
・7月末	7か所	278世帯	545名
・8月末	5か所	110世帯	224名
・9月末	3か所	19世帯	42名
・10月末	1か所	4世帯	10名

※未指定避難所10か所は別途



○応急仮設住宅等 (H29.10.31現在)

・借上型	264戸、685名
・建設型	85戸、175名
・市営住宅 (一時避難)	21戸、46名
・県営住宅 (一時避難)	15戸、50名
・他市町営住宅 (一時避難)	9戸、21名
○合計	394戸、977名



●災害復旧体制等 (H29.10.31現在)

【新設】公共土木施設災害復旧班(建設課・雁木支所1階)

建設課及び兼任職員12名、他自治体職員26名、臨時職員等

【新設】農林等・林道災害復旧班(農林課・朝倉支所2階)

農林課及び兼任職員14名、他自治体職員21名、兼任員・臨時職員等

【新設】家屋・土砂災害等対策班(環境課・朝倉支所2階)

環境課及び兼任職員9名、他自治体職員2名、臨時職員等

○一般事務(他自治体職員派遣)

福祉事務所3名、都市計画課・2名、保険年金課2名、介護サービス課1名

○その他災害事務(他自治体職員派遣)

避難所運営、支援物資受付配布、災害ごみ受付、災害証明等 多数

●ボランティア数 (H29.10.31現在)

・7/9～ボランティアセンター開設

延45,293名

※ボランティアの皆様、関係機関の皆様、
そして様々なご支援をいただいた全ての皆
様に感謝申し上げます。
ありがとうございます！

朝倉市復興計画基本方針

【復興の基本理念】

本市の復興に向けた基本理念は次のとおりです。この理念に基づき、復興計画を策定します。

(1) すまいと暮らしの再建

被災者の生活再建のための住宅、福祉、医療、教育、雇用などを総合的に支援するとともに、「すべてのひとにやさしい、快適で安心して暮らせる」まちづくりを進めます。

(2) 安全な地域づくり

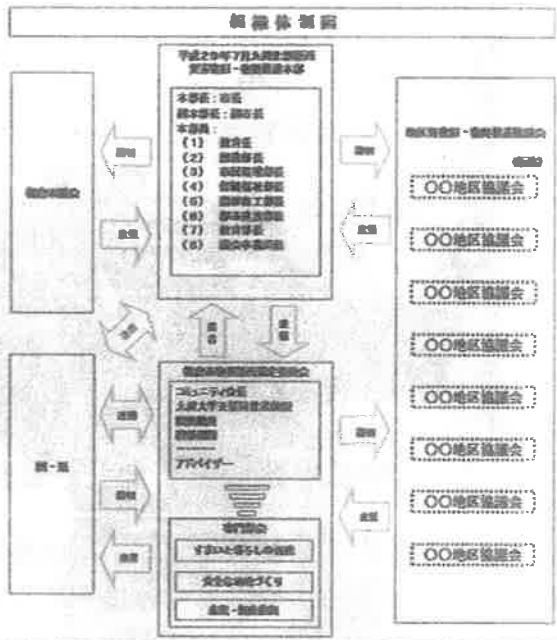
今回の災害の教訓を踏まえ、河川整備、砂防・治山等の安全対策を実施するとともに、自助・共助・公助による地域防災力の向上、コミュニティ強化等、ハード事業とソフト事業の両面において「市民の命を守る、災害に強い」まちづくりを進めます。

(3) 産業・経済復興

甚大な被害を受けた農業、林業、商業、工業等のあらゆる分野の産業復興に向けた取り組みを支援し、地域経済の活力を早期に取り戻すことで「働く場のある」まちづくりを進めます。

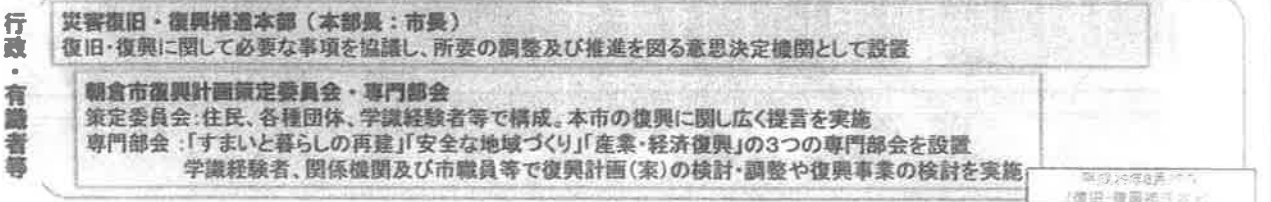
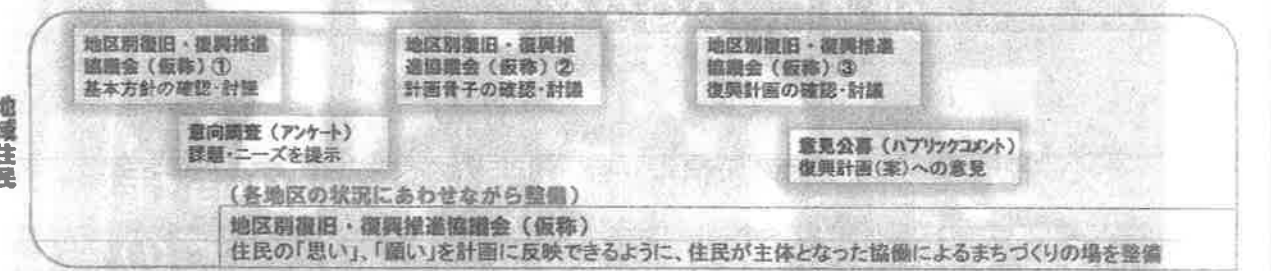
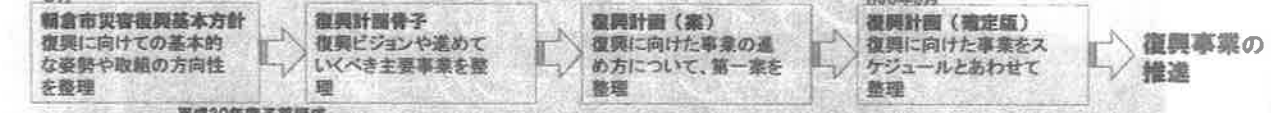
スケジュール

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
復興計画策定									
復興計画実行									
復興計画見直し									



朝倉市復興計画の策定の進め方

住民の意見や有識者等の幅広い考えを取り入れながら、復興計画を平成29年度末に策定し、復旧・復興施策を総合的、かつ、円滑に推進していきます。



我が目を疑う大きな災害ですが、今、朝倉市は立ちあがり、復旧・復興への取り組みを進めています。

復興スローガン

「元気ばい！朝倉」

ご静聴ありがとうございました。



ようこそ新宮町へ

歓迎

徳島県三好市議会 行政視察研修

平成29年11月9日（木曜日）
午後1時30分～

1. あいさつ

歓迎のあいさつ 新宮町議会議長 北崎 和博

来町ごあいさつ 徳島県三好市議会 清風政友会 立川 一広 様

出席者の紹介 （自己紹介をお願いします）

2. 研修内容

（1）新宮町人口ビジョンについて「新宮町まち・ひと・しごと創生総合戦略」

新宮町役場 政策経営課 課長 太田 達也

主幹 大賀 純治

（2）質 疑

3. 閉会

ごあいさつ 三好市議会 新生会会長 吉田 和男 様

徳島県三好市議会 行政視察参加者名簿

<三好市議会>

(※敬称略)

役 職	氏 名	備 考
清風政友会 会 長	なか こう じ 中 耕 司	
清風政友会 幹事長	にし うち ひろ ま 西 内 浩 真	
清風政友会	たつ かわ かず ひろ 立 川 一 広	
新生会 会 長	よし だ かず お 吉 田 和 男	
新生会	た だ たかし 多 田 敬	
公明党	ふる い たか し 古 井 孝 司	

(以上6名)

<新宮町>

役 職	氏 名	備 考
政策経営課 課長	おお た たつ や 太 田 達 也	
政策経営課 主幹	おお が じゅん じ 大 賀 純 治	

(以上2名)

<新宮町議会>

役 職	氏 名	備 考
議 長	きた ざき かず ひろ 北 崎 和 博	
議会事務局 局長	なか の てつ ゆき 中 野 哲 之	
議会事務局 主幹	み 三 ふね し ろう 三 船 史 郎	

(以上3名)

ようこそ 新宮町へ
歓迎 徳島県三好市議会
清風政友会、新生会、公明党様 視察研修

新宮町人口ビジョン

新宮町まち・ひと・しごと創生総合戦略

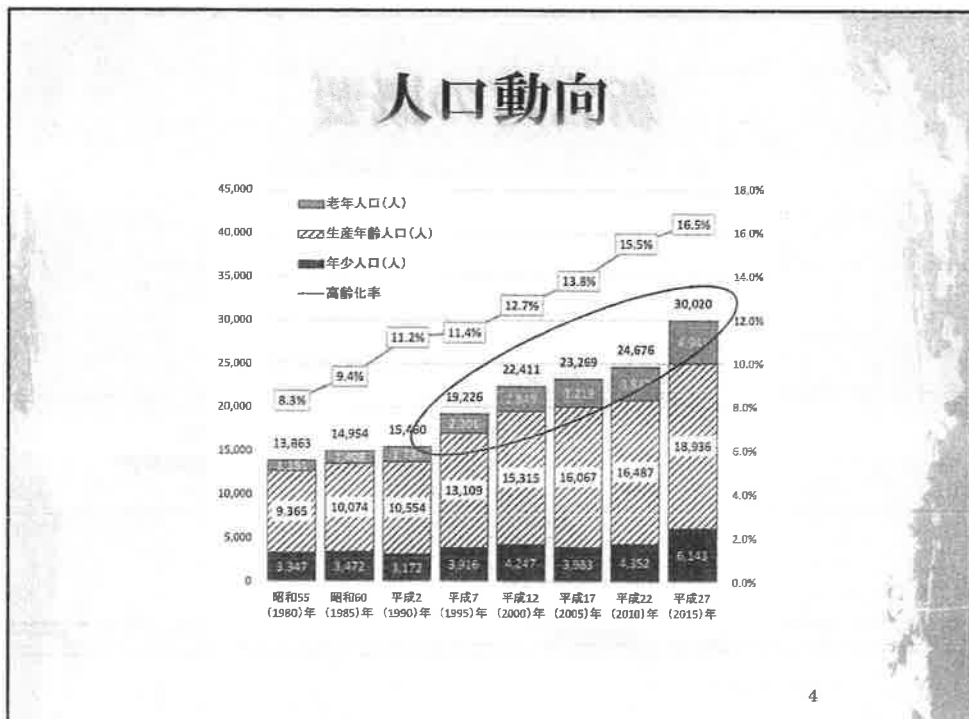
福岡県 新宮町
平成29年11月9日

1

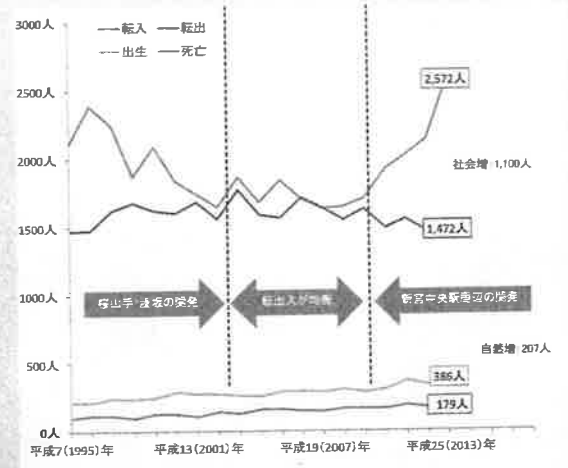
新宮町の概要



2



出生数・死亡数・転入数・転出数



5

平成18年12月

新宮町役場

2015.11.09



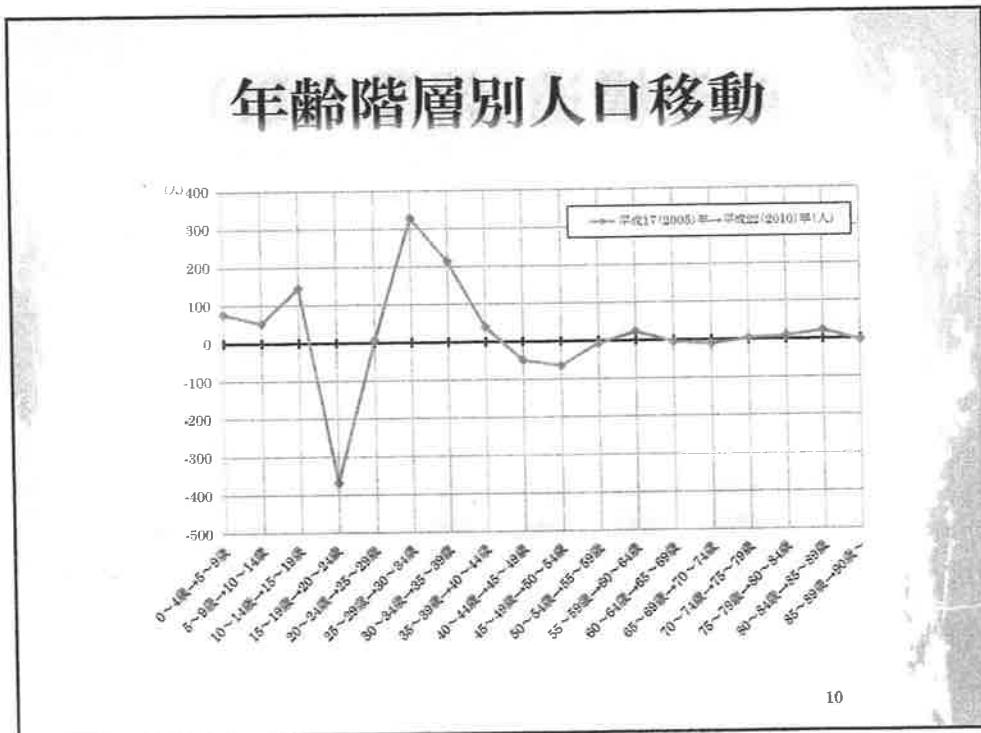
38

総合研究所

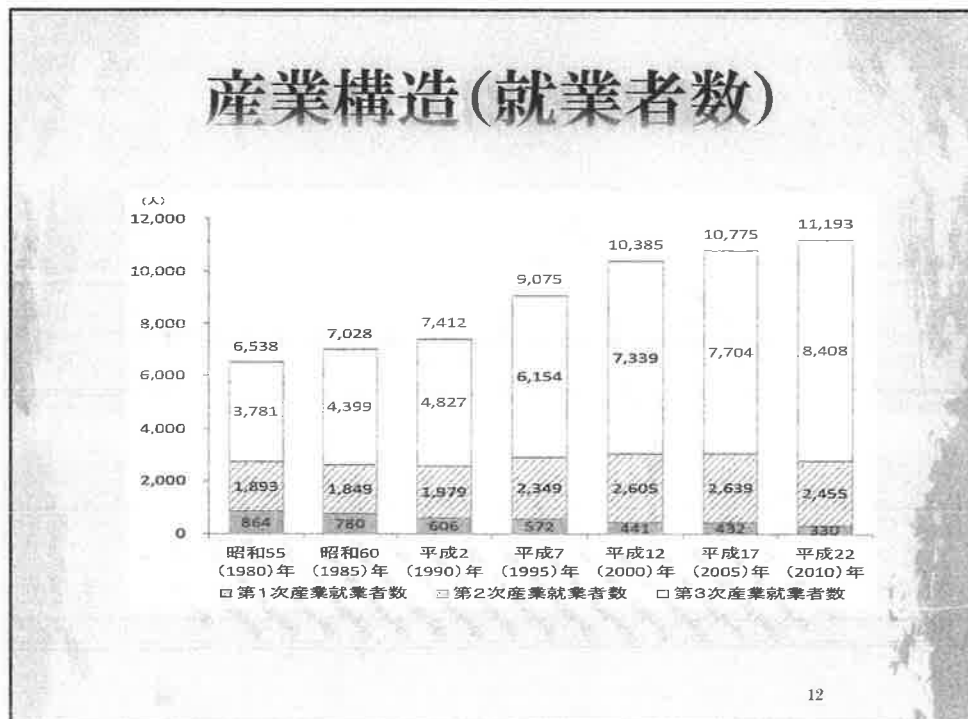
11月9日



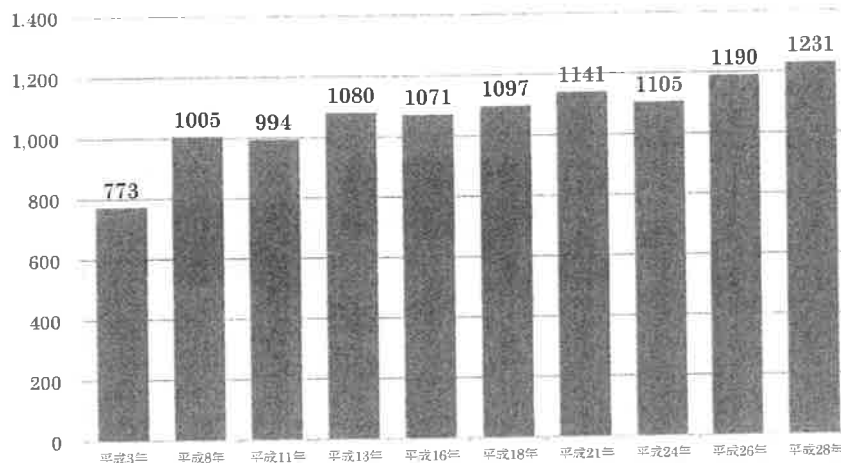
大宮町役場後付?



10月19日



産業構造(民営事業所数)



13

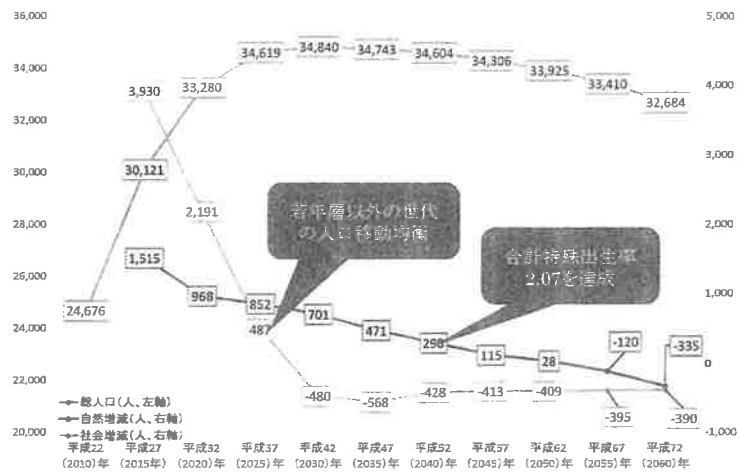
人口展望

- ◆ 子育て世代の転入により、合計特殊出生率が1.8(平成24年度)高い出生率を維持し平成52年度に2.07を達成する。
- ◆ 開発が続き平成37年頃までは転入者を見込めるが、それ以降は、大幅な転入の受入は難しい。
- ◆ 若年層の進学や就職による転出は、今後も継続する。

地域経済の縮小を防止するため
平成72(2060)年度
人口 32,000人確保目標

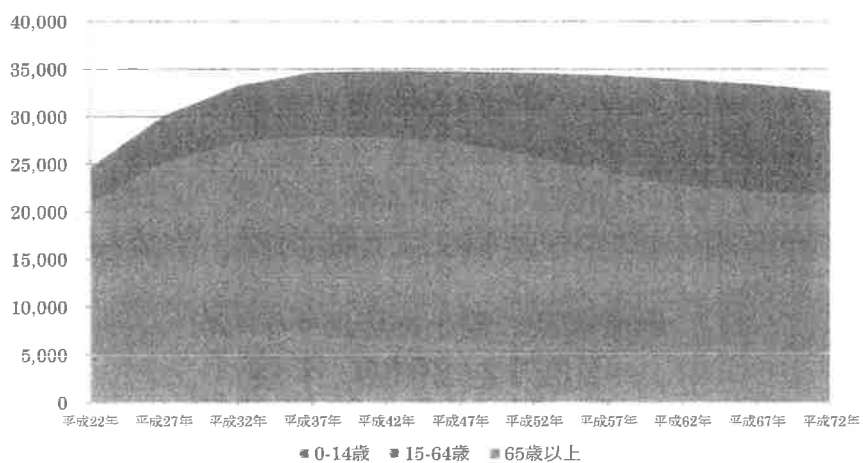
14

人口32,000人を達成するための推計値



15

年齢3区分推移



16

まち・ひと・しごと創生総合戦略

- ◆ 「しごと」・・・操業の継続の環境づくり
起業・創業の支援
- ◆ 「ひと」・・・子育て世代への魅力ある環境づくり
人口減少ストップにより地域の維持
- ◆ 「まち」・・・「しごと」と「ひと」の好循環の仕組みづくり

17

4つの基本目標

- ◆ 仕事をつくり経済を活性化する
- ◆ 地域への新しいひとの流れをつくる
- ◆ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ◆ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

18

仕事をつくり経済を活性化する

数値目標	基準値	平成28年度	目標値
町内事業所数	1,190事業所(H26)	1,231事業所	1,250事業所(H31)

- 企業誘致による雇用促進
 - ◆従業員50人以上の企業誘致数
 - ◆9m以上の町道の整備延長
- 農業振興による活性化
 - ◆認定農業者の人数
 - ◆集約した農地面積
 - ◆ひとまるの里の売上高
- 水産業の振興による活性化
 - ◆直販事業の回数
- 商工業の振興による活性化
 - ◆ブランド開発の数
 - ◆創業(起業)者数

19

地域への新しいひとの流れをつくる

数値目標	基準値	平成28年度	目標値
東部地域・相島の人口	985人(H26)	947人	985人(H31)

- 定住化の推進と空き家などの有効利用の推進
 - ◆立花口・的野地区の新規定住世帯数
 - ◆相島の新規定住世帯数
 - ◆空き家バンクへの登録件数
 - ◆古民家の利用件数
 - ◆歩道・通学路の整備延長
- 観光の振興
 - ◆広域連携によるイベント数
 - ◆観光イベント(新宮劇場)の参加数
 - ◆観光(名所・旧跡)ガイドの人数
 - ◆観光施設の設置数
- 交流の拠点づくりの推進
 - ◆交流拠点となる施設の整備数

20

若い世代の結婚・出産・子育ての希望 をかなえる

数値目標	基準値	平成28年度	目標値
合計特殊出生率	1.8(H24)	1.7	1.9人(H31)

- ・ 妊娠から乳児期の支援の充実
 - ◆ 乳児家庭への訪問率
 - ◆ 4か月児健診の受診率
 - ◆ マタニティスクールの参加者数
- ・ 義務教育期間の子育て支援の充実
 - ◆ 学童保育所の数
 - ◆ 通学合宿の実施箇所数
 - ◆ 夏休み寺子屋事業の実施箇所数
 - ◆ コミュニティ・スクールの数
- ・ 幼児期の子育て支援の充実
 - ◆ 待機児童数
 - ◆ かんがる一広場の利用者数
 - ◆ ファミリーサポートの会員数
 - ◆ 地域子育てサロンの実施箇所数
- ・ 男女がともに参画し、支えあう環境づくり
 - ◆ 町広報誌・町ホームページへの掲載回数
 - ◆ 講演会などの実施回数
 - ◆ パパママ教室の参加者数

21

時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを 守るとともに、地域と地域を連携する

数値目標	基準値	平成28年度	目標値
自治会加入世帯率	85.6%(H27)	83.3%	90.0%(H31)

- ・ 地域振興策の推進
 - ◆ 東部地域の交流拠点の整備数
 - ◆ 相島振興に係る交流拠点の整備数
 - ◆ 相島への来島者数
- ・ 自然環境の保全
 - ◆ 新宮海岸クリーン作戦の参加者数
 - ◆ 松林ボランティア活動の参加者数
 - ◆ 立花山ボランティア活動の参加者数
 - ◆ 森林ボランティアの人数
- ・ コミュニティの振興
 - ◆ 地域コミュニティ活動への支援者数
(夏休み地域寺子屋事業、通学合宿など)
- ・ コミュニティバスの充実
 - ◆ コミュニティバスの利用者数
- ・ 防災・防犯対策の充実
 - ◆ 自主防災組織の数
 - ◆ 防災訓練の参加者数
 - ◆ 災害時備蓄物資の量
 - ◆ 自主防犯団体の組織数
 - ◆ 既設防犯灯のLEDへの更新数
- ・ 渡船の充実
 - ◆ 渡船の利用者数

22

総合戦略重点事項の考え方

新宮町の魅力

○玄海国定公園に属する立花山や相島の自然環境と新鮮な農水産物の供給源がある。

これらを将来にわたって守っていくことが大切

そのために、「人」「自然」「歴史」などを活かした魅力や賑わいのある地域づくり

23

4つの総合戦略重点事項

- ✓ 東部地域の振興策の推進
- ✓ 相島の振興策の推進
- ✓ 交流の拠点づくりの推進
- ✓ 新設中学校の建設と周辺環境の整備の推進

具体的なビジョンづくりのために

地域の機運を醸成し、地域住民と合意を形成

24



新宮町 まち・ひと・しごと創生総合戦略

福岡県 新宮町

平成28年3月

目次

はじめに.....	1
I. 新宮町人口ビジョン.....	2
1. 新宮町の現状と課題.....	2
1-1 人口動向.....	2
(1) 総人口の推移.....	2
(2) 行政区別人口分析.....	7
1-2 産業構造.....	13
(1) 産業構造.....	13
2. 人口ビジョン.....	18
(1) 国・福岡県の人口の展望.....	18
(2) 新宮町の人口の展望.....	19
(3) パターン別人口推計.....	24
(4) 将来展望.....	25
II. 新宮町まち・ひと・しごと創生総合戦略.....	27
1. 基本的な考え方.....	27
1-1. 新宮町の将来人口3万2千人を目標とし、地域経済縮小を防止する.....	27
1-2. 新宮町におけるまち・ひと・しごとの創生と好循環を確立する.....	27
2. 新宮町まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ.....	28
2-1. 総合計画との連携.....	28
2-2. 施策目標設定と施策検証の枠組み.....	28
3. 今後の施策の方向.....	29
3-1. 戦略の基本目標.....	29
3-2. 具体的な施策パッケージ.....	32
(1) 基本目標1：仕事をつくり経済を活性化する.....	32
(2) 基本目標2：地域へのひとの流れをつくる.....	34
(3) 基本目標3：若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる.....	36
(4) 基本目標4：時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する.....	40
4. 総合戦略重点事項.....	45

はじめに

急激な人口減少・少子高齢化が進展する中、国は平成 26（2014）年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」を施行し、12 月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定され、長期の人口展望ならびに地方創生の方向性が示されました。

新宮町においても、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の趣旨を踏まえ、町民、産業界、金融機関など幅広い分野の関係者からなる「新宮町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会」を設置し、町内の人口や産業の現状を改めて分析するとともに、平成 72（2060）年の人口の長期展望と、平成 31（2019）年度までの 5 年間の目標や施策を取りまとめました。

新宮町の人口目標

**新宮町は、平成 72（2060）年に
将来人口 32,000 人
を確保することを目標とします**

新宮町の戦略の基本目標

- 基本目標 1：仕事をつくり経済を活性化する**
- 基本目標 2：地域への新しいひとの流れをつくる**
- 基本目標 3：若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる**
- 基本目標 4：時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、
地域と地域を連携する**

I. 新宮町人口ビジョン

1. 新宮町の現状と課題

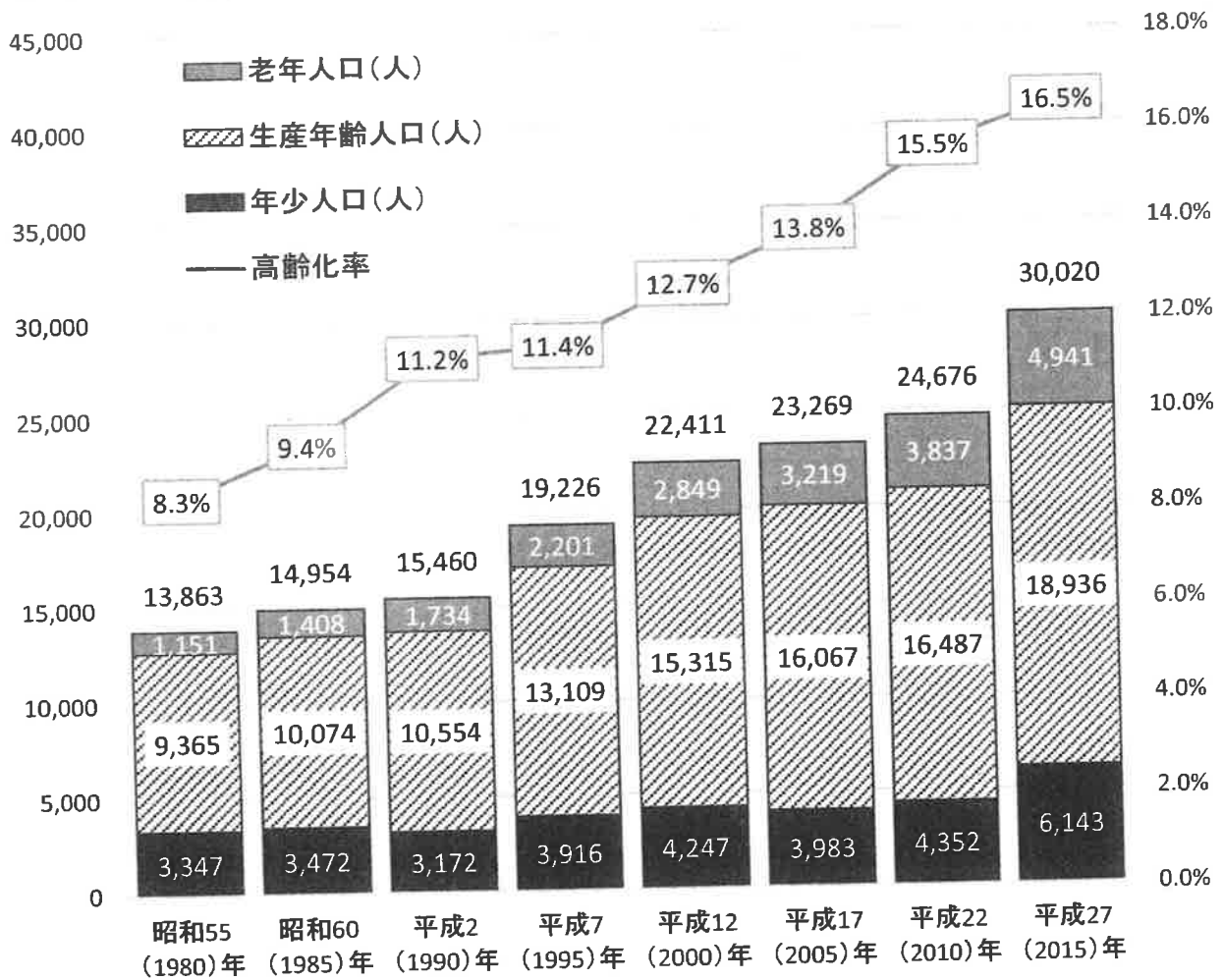
1-1 人口動向

(1) 総人口の推移

① 人口・高齢化の推移

本町の人口は昭和 55 (1980) 年からニュータウン開発などの影響を受け、増加を続け、平成 27 (2015) 年には 30,020 人となっており、今後も、人口増加が見込まれています。

高齢化率は昭和 55 (1980) 年では 8.3% でしたが、年々上昇し、平成 27 (2015) 年では 16.5% と約 2 倍になっています。



総務省「昭和 55(1980)年～平成 22(2010)国勢調査」

新宮町「平成 27(2015)年 3月 31日付住民基本台帳」

※年少人口…0～14歳の人口、生産年齢人口…15～64歳の人口、老年人口…65歳以上の人口

② 期間合計特殊出生率の推移

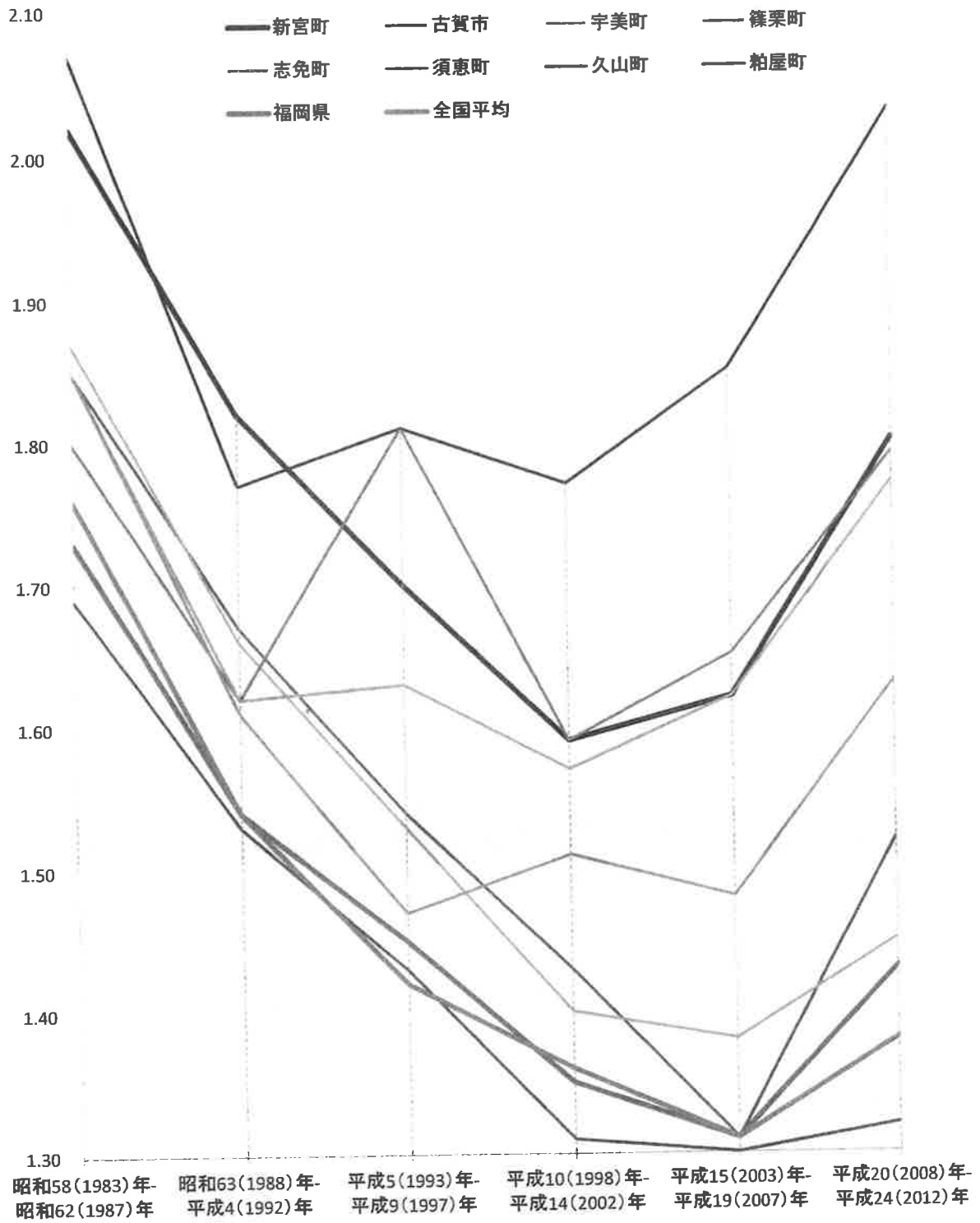
新宮町の期間合計特殊出生率は、昭和 58 (1983) 年ー昭和 62 (1987) 年にかけての 2.02 をピークに徐々に低下し、平成 10 (1998) 年ー平成 14 (2002) 年には 1.59 まで低下したものの、その後は上昇傾向にあり、平成 20 (2008) 年ー平成 24 (2012) 年にかけてでは 1.80 まで回復しています。

周辺市町村と比較すると、平成 20 (2008) 年ー平成 24 (2012) 年の期間合計特殊出生率では、粕屋町の 2.03 に次いで高い値となっています。

年	昭和 58	昭和 63	平成 5	平成 10	平成 15	平成 20
	(1983)年 ー昭和 62 (1987)年	(1988)年 ー平成 4 (1992)年	(1993)年 ー平成 9 (1997)年	(1998)年 ー平成 14 (2002)年	(2003)年 ー平成 19 (2007)年	(2008)年 ー平成 24 (2012)年
新宮町	2.02	1.82	1.70	1.59	1.62	1.80
周辺自治体	古賀市	1.85	1.67	1.54	1.43	1.52
	宇美町	1.87	1.66	1.53	1.40	1.45
	篠栗町	1.80	1.62	1.81	1.59	1.65
	志免町	1.85	1.62	1.63	1.57	1.62
	須恵町	1.85	1.61	1.47	1.51	1.48
	久山町	1.69	1.53	1.43	1.31	1.30
	粕屋町	2.07	1.77	1.81	1.77	1.85
福岡県	1.73	1.54	1.45	1.35	1.31	
全国平均	1.76	1.54	1.42	1.36	1.31	

厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」

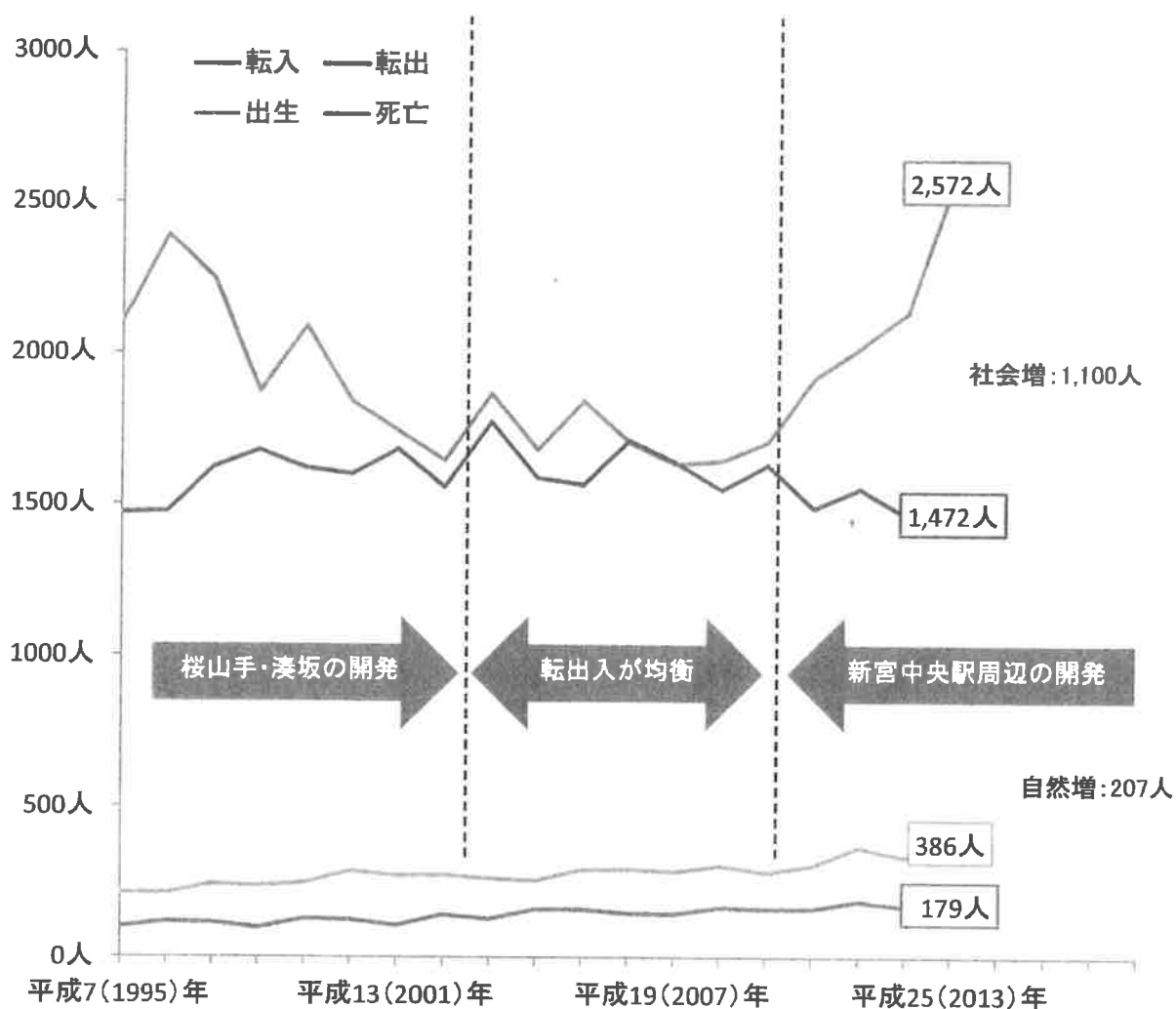
※合計特殊出生率は15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が一生の間に生む子どもの平均数を示す



③ 出生数・死亡数 / 転入数・転出数の推移

出生や死亡による自然増減と、転入や転出による社会増減について見ると、平成 25 (2013) 年時点での社会増は 1,100 人、自然増が 207 人と合計 1,307 名の大幅な人口増加傾向にあります。

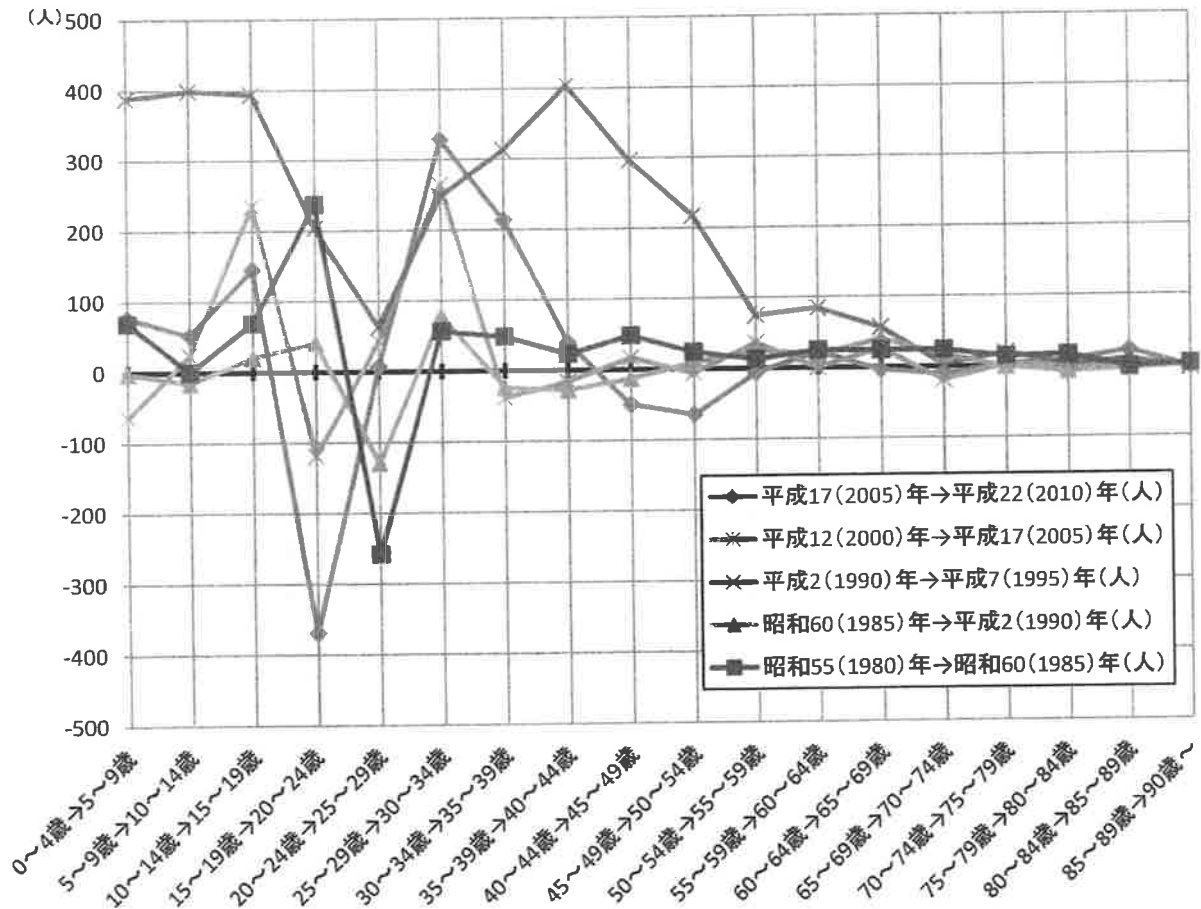
また、転入は増加傾向、転出は減少傾向にあることから、今後も一定期間は人口増加していくものと推察されます。しかしながら、過去の傾向をみると開発終了後は、転入、転出ともにほぼ横ばいに落ち着いており、将来的には同様の傾向を見せると考えられます。



④ 年齢階級別人口移動の状況

年齢階級別人口移動の状況を見ると、平成 17 (2005) 年から平成 22 (2010) 年の人口移動において 30 歳代前半が大幅な転入超過となっています。

一方で、同時期の 20 歳代前半が大幅な転出超過となっており、平成 2 (1990) 年から平成 7 (1995) 年に大幅な転入超過となっていた 10 歳未満の年代が、高校卒業後、進学や就職を機に町外へ転出しているものと推察されます。

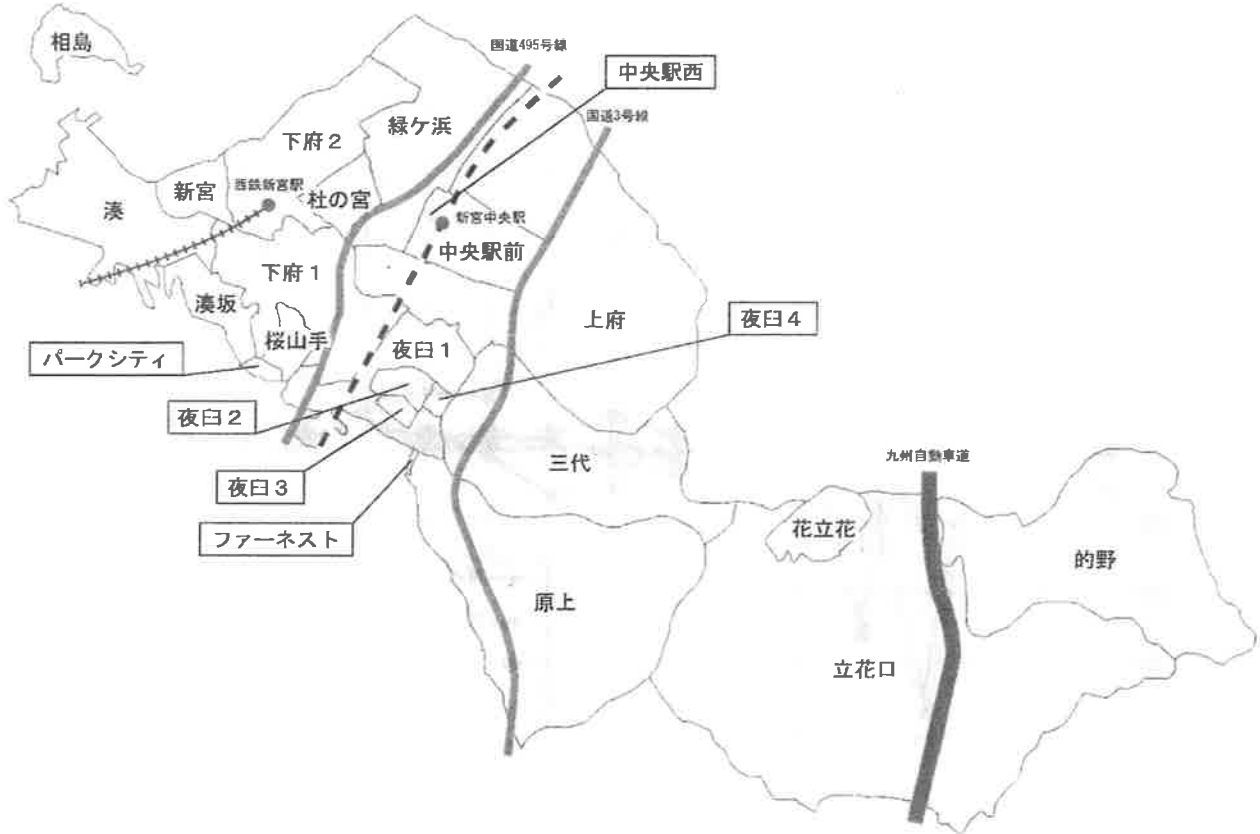


総務省「国勢調査」、総務省「住民基本台帳人口移動報告」

(2) 行政区別人口分析

① 新宮町における行政区の現状

本町は23行政区に分かれており、それぞれの行政区で形成年代が異なるために、その人口構成にも、大きな差が出ています。



② 行政区別人口・高齢化率の状況

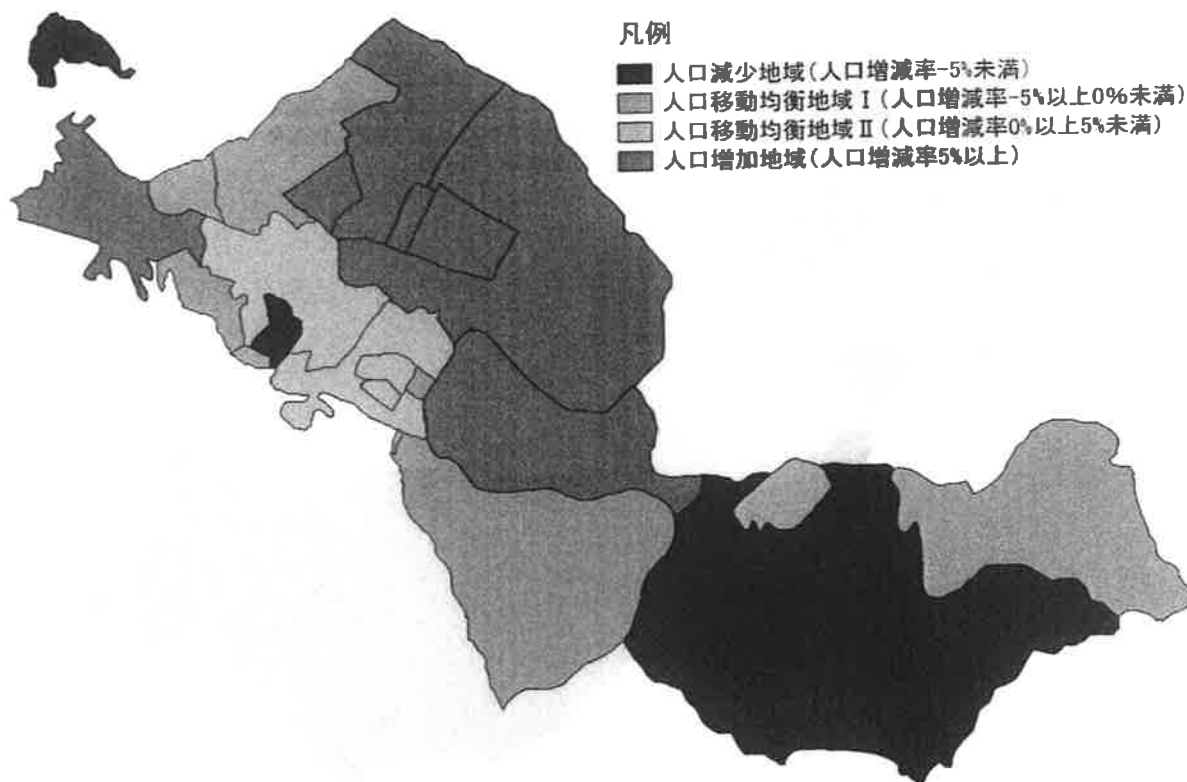
平成27(2015)年における行政区別総人口では、「上府」が最も多く3,789人、「的野区」が最も少なく84人で3,705人の差があります。

人口増加率については、「杜の宮区」が162.5%となっている一方で、「相島区」及び東部地域を中心として、人口減少が進行している区もみられます。

高齢化率は、「杜の宮区」が1.3%で最も低くなっています。また、「相島区」や東部地域を中心に、福岡県の平均である25.0%を上回る地域がみられます。特に「相島区」では62.0%と行政区の中で高齢化率が最も高くなっており、居住者のおよそ三分の二が65歳以上の高齢者となっています。

年少人口の増加率でも、「相島区」及び東部地域を中心として、大幅に減少している地域があります。

1) 行政区別の人口増減率（平成 27（2015）年-平成 22（2010）年）



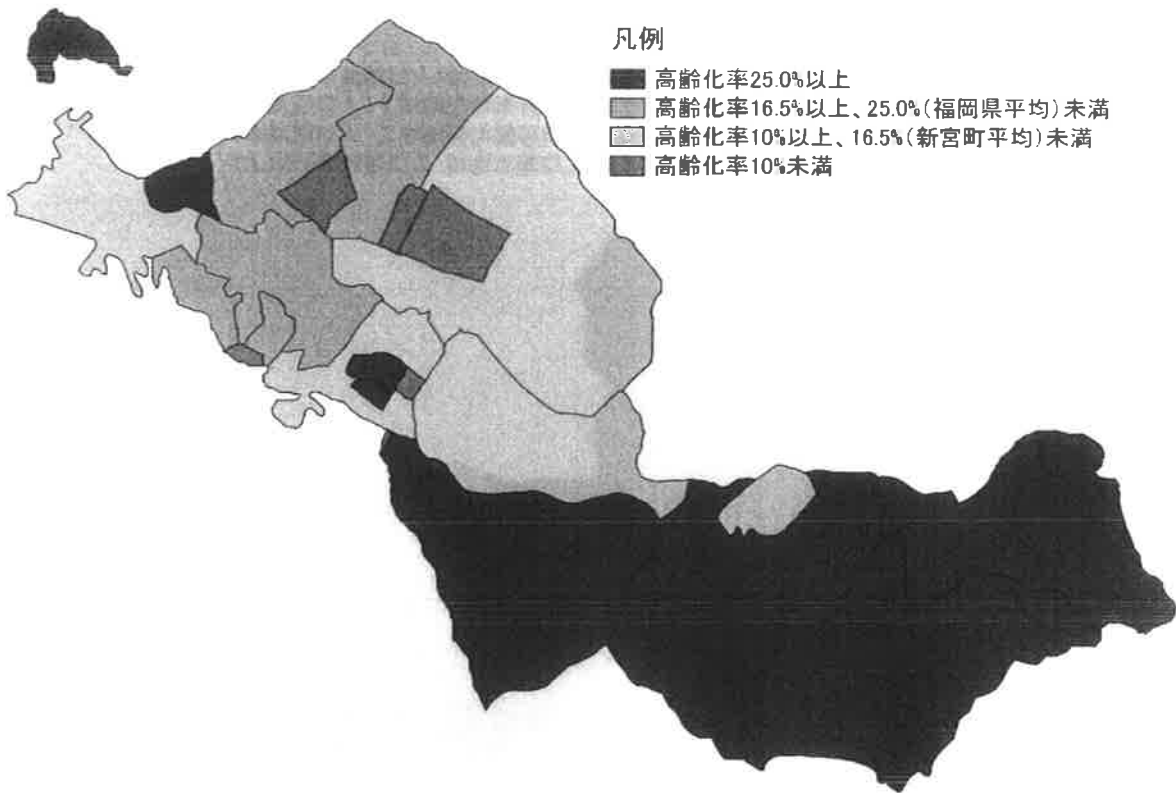
地区名	総人口(人)			
	平成22 (2010)年	平成27 (2015)年	平成27年 -平成22 年	人口増加 率
的野	85	84	-1	-1.2%
立花口	641	604	-37	-5.8%
花立花	808	825	17	2.1%
原上	794	782	-12	-1.5%
ファーネスト	455	476	21	4.6%
三代	1,938	2,128	190	9.8%
上府	3,246	3,789	543	16.7%
中央駅前	-	1,136	1,527	-
中央駅西	-	1,190	2,127	-
緑ヶ浜	1,626	2,292	666	41.0%
夜臼1	3,656	3,746	90	2.5%
夜臼2	685	696	11	1.6%
夜臼3	286	297	11	3.8%

地区名	総人口(人)			
	平成22 (2010)年	平成27 (2015)年	平成27年 -平成22 年	人口増加 率
夜臼4	701	683	-18	-2.6%
下府1	2,248	2,318	70	3.1%
下府2	1,469	1,450	-19	-1.3%
杜の宮	992	2,604	1,612	162.5%
桜山手	879	808	-71	-8.1%
湊坂	1,905	1,814	-91	-4.8%
パークシティ	338	336	-2	-0.6%
新宮	769	757	-12	-1.6%
湊	742	866	124	16.7%
相島	361	297	-64	-17.7%
未定	25	42	0	0.0%
新宮町全域	24,649	30,020	5,371	21.8%

新宮町「住民基本台帳」

※人口は当該年の3月31日時点の値

2) 行政区別の高齢化率（平成 27（2015）年）



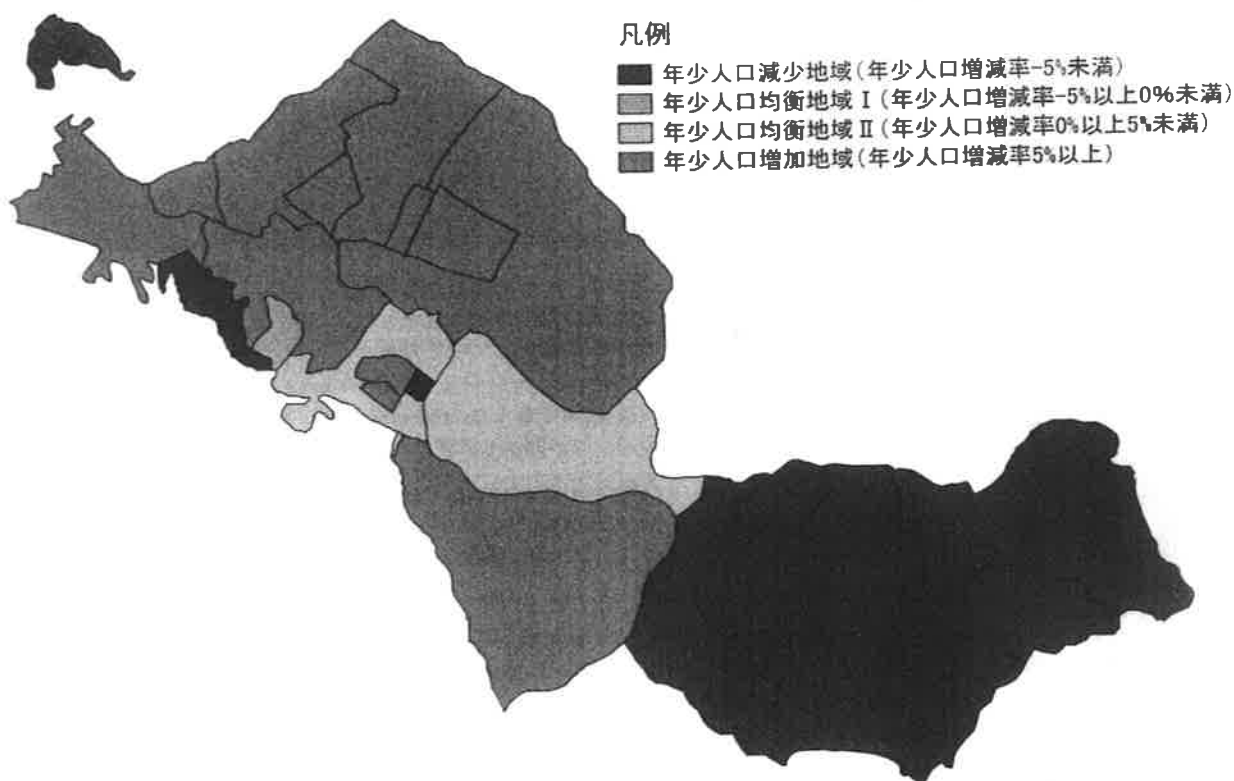
地区名	高齢化率			
	平成22 (2010)年	平成27 (2015)年	平成27年 -平成22 年	町平均と の差(平 成27年)
的野	31.8%	33.3%	1.5%	16.8%
立花口	31.2%	37.6%	6.4%	21.1%
花立花	9.7%	15.0%	5.3%	-1.5%
原上	22.5%	25.4%	2.9%	8.9%
ファーネスト	1.8%	2.9%	1.1%	-13.6%
三代	13.4%	14.9%	1.5%	-1.6%
上府	12.8%	14.5%	1.7%	-2.0%
中央駅前	0.0%	4.9%	4.9%	-11.6%
中央駅西	0.0%	5.8%	5.8%	-10.7%
緑ヶ浜	25.1%	22.5%	-2.6%	6.0%
夜臼1	11.8%	14.6%	2.8%	-1.9%
夜臼2	32.1%	31.0%	-1.1%	14.5%
夜臼3	25.2%	30.3%	5.1%	13.8%

地区名	高齢化率			
	平成22 (2010)年	平成27 (2015)年	平成27年 -平成22 年	町平均と の差(平 成27年)
夜臼4	5.1%	8.5%	3.4%	-8.0%
下府1	17.7%	18.9%	1.2%	2.4%
下府2	20.6%	24.8%	4.2%	8.3%
杜の宮	0.8%	1.3%	0.5%	-15.2%
桜山手	13.2%	24.9%	11.7%	8.4%
湊坂	10.6%	20.3%	9.7%	3.8%
パークシティ	5.3%	9.8%	4.5%	-6.7%
新宮	25.0%	25.5%	0.5%	9.0%
湊	14.3%	13.2%	-1.1%	-3.3%
相島	56.5%	62.0%	5.5%	45.5%
未定	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
新宮町全域	15.7%	16.5%	1.2%	-

新宮町「住民基本台帳」

※高齢化率は当該年の3月31日時点の値

3) 行政区別の年少人口増加率（平成 27（2015）年-平成 22（2010）年）



地区名	年少人口(人)			年少人口 増減率
	平成22 (2010)年	平成27 (2015)年	平成27年 -平成22 年	
的野	10	5	-5	-50.0%
立花口	62	42	-20	-32.3%
花立花	201	171	-30	-14.9%
原上	87	105	18	20.7%
ファーネスト	155	156	1	0.6%
三代	382	397	15	3.9%
上府	661	735	74	11.2%
中央駅前	0	366	-	-
中央駅西	0	379	-	-
緑ヶ浜	211	523	312	147.9%
夜臼1	722	736	14	1.9%
夜臼2	59	82	23	39.0%
夜臼3	25	37	12	48.0%

地区名	年少人口(人)			年少人口 増減率
	平成22 (2010)年	平成27 (2015)年	平成27年 -平成22 年	
夜臼4	157	95	-62	-39.5%
下府1	375	430	55	14.7%
下府2	179	222	43	24.0%
社の宮	398	1,092	694	174.4%
桜山手	47	45	-2	-4.3%
湊坂	147	137	-10	-6.8%
パークシティ	77	45	-32	-41.6%
新宮	90	113	23	25.6%
湊	164	207	43	26.2%
相島	31	20	-11	-35.5%
未定	0	3	0	0.0%
新宮町全域	4,240	6,143	1,903	44.9%

新宮町「住民基本台帳」

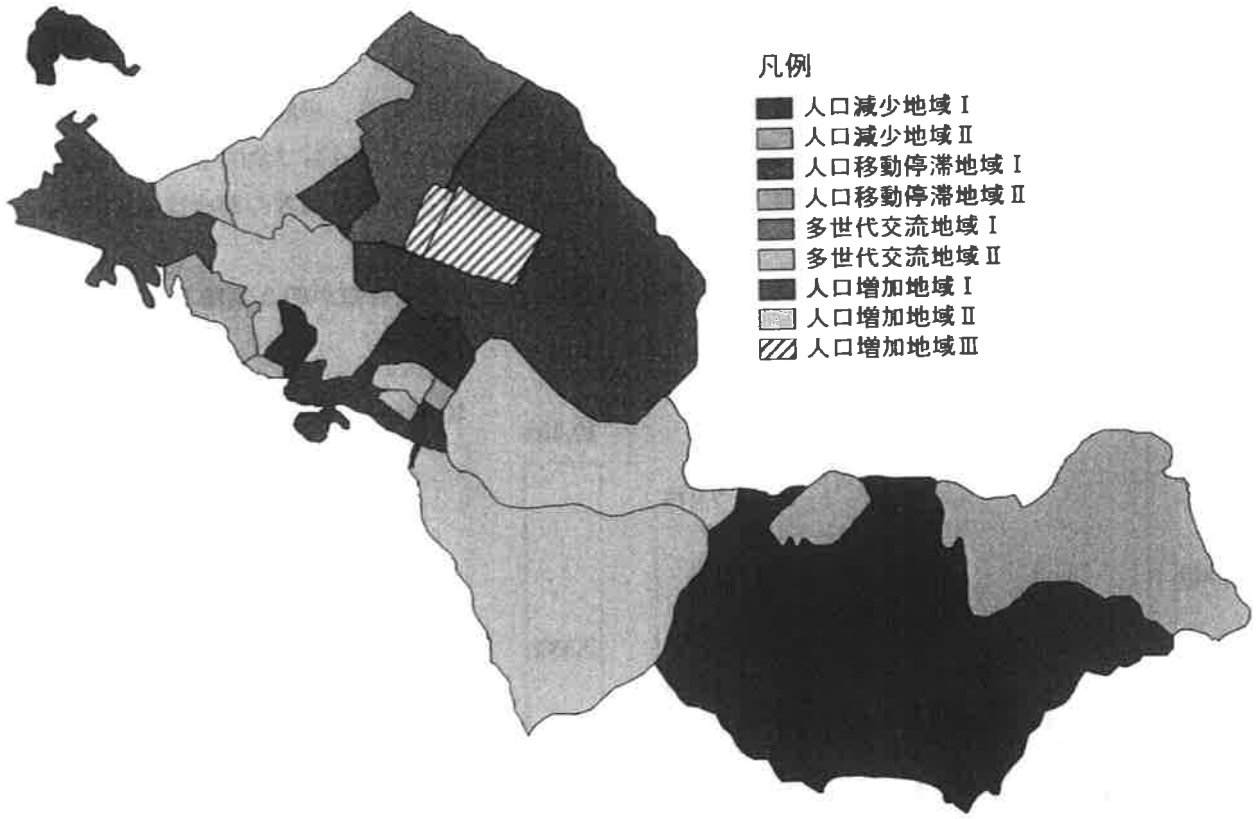
※年少人口は当該年の3月31日時点の値

③人口・高齢化率による行政区の分類

人口及び高齢化率の現状を踏まえ、本町の行政区を下記の4つに分類します。

区分	分類	総人口	高齢化率	年少人口	説明	地区
人口減少地域	I	減少	高	減少	総人口、年少人口がともに減少し、高齢化率が町平均を上回っており、少子高齢化が進行している地域	相島 桜山手 立花口
	II	均衡	高	減少	Iに比べて総人口の減少率は低いものの、少子高齢化が進行している地域	的野 湊坂
人口移動停滞地域	I	均衡	低	均衡	高齢化率は町平均を下回っているが、総人口・年少人口がともに均衡状態にあり、人の動きがあまり見られない地域	ファーネスト新宮 夜臼1
	II	均衡	低	減少	年少人口が減少傾向にあり、Iと比較して、さらに人の動きが少なくなっている地域	花立花 夜臼4 パークシティ
多世代交流地域	I	増加	高	増加	高齢化率は町平均を上回るものの、総人口・年少人口はともに増加傾向にあり、居住年数や年齢構成の幅が広がっている地域	緑ヶ浜
	II	均衡	高	増加	Iと比べて総人口の増加率は高くないものの、幅広い世代が居住している地域	原上 夜臼2 夜臼3 下府1 下府2 新宮
人口増加地域	I	増加	低い	増加	総人口・年少人口がともに増加し、高齢化率が町平均を下回っており、現在、今後も一定期間人口の増加が見込まれる地域	上府 社の宮 湊
	II	増加	低い	均衡	Iと比べ、年少人口の増加率は低いものの、一定数の人口増加がみられる地域	三代
	III	—	—	—	平成22年以降に新設され、現在、急激な人口増加が進行している地域	中央駅前 中央駅西

※総人口・年少人口の区分は増加(+5%以上)、均衡(+5%未満、-5%以上)、減少(-5%未満)の3区分。高齢化率については町平均(16.5%)を基準としている



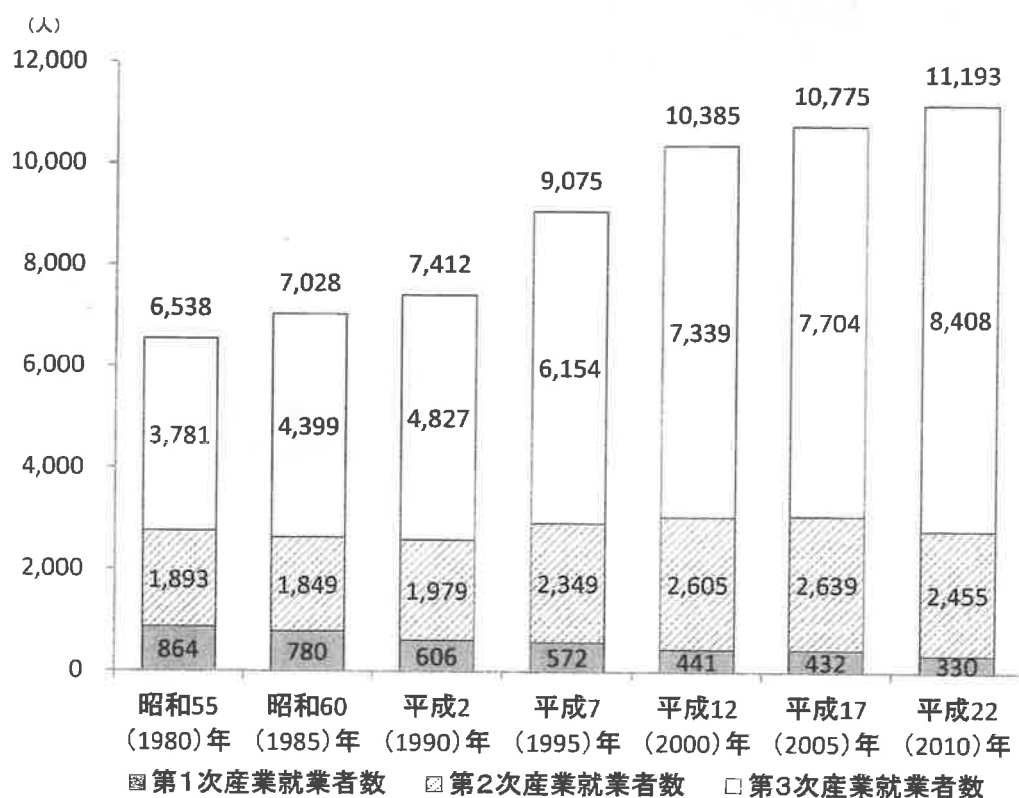
1-2 産業構造

(1) 産業構造

① 産業3部門別就業者数の推移

本町に居住する就業者の数は昭和 55 (1980) 年以降も増加傾向にあり、平成 22 (2010) 年時点で 11,193 人となっています。部門別にみると第 3 次産業就業者の割合が 75.1% で全国平均を上回っていますが、第 1 次産業就業者の割合は全国平均を 1.2 ポイント、第 2 次産業就業者の割合は 3.3 ポイント下回っています。

就業者割合の推移では昭和 55 (1980) 年と比較して第 3 次産業就業者数が約 2 割増加しています。



調査年度	昭和 55 (1980)年	昭和 60 (1985)年	平成2 (1990)年	平成7 (1995)年	平成 12 (2000)年	平成 17 (2005)年	平成 22 (2010)年	(参考)全国 平成 22 (2010)年
産業就業者数	6,538	7,028	7,412	9,075	10,385	10,775	11,193	56,151,013
第1次産業就業者数	864	780	606	572	441	432	330	2,381,415
第2次産業就業者数	1,893	1,849	1,979	2,349	2,605	2,639	2,455	14,123,282
第3次産業就業者数	3,781	4,399	4,827	6,154	7,339	7,704	8,408	39,646,316
第1次産業就業者割合	13.2%	11.1%	8.2%	6.3%	4.2%	4.0%	2.9%	4.2%
第2次産業就業者割合	29.0%	26.3%	26.7%	25.9%	25.1%	24.5%	21.9%	25.2%
第3次産業就業者割合	57.8%	62.6%	65.1%	67.8%	70.7%	71.5%	75.1%	70.6%

総務省「昭和 55(1980)年～平成 22(2010)国勢調査」

② 産業大分類別就業者数

町内に住む就業者を産業大分類別に見ると、約20%が「卸売業、小売業」分野に従事しています。次いで「製造業」の14%、「医療、福祉」の9.8%となっています。

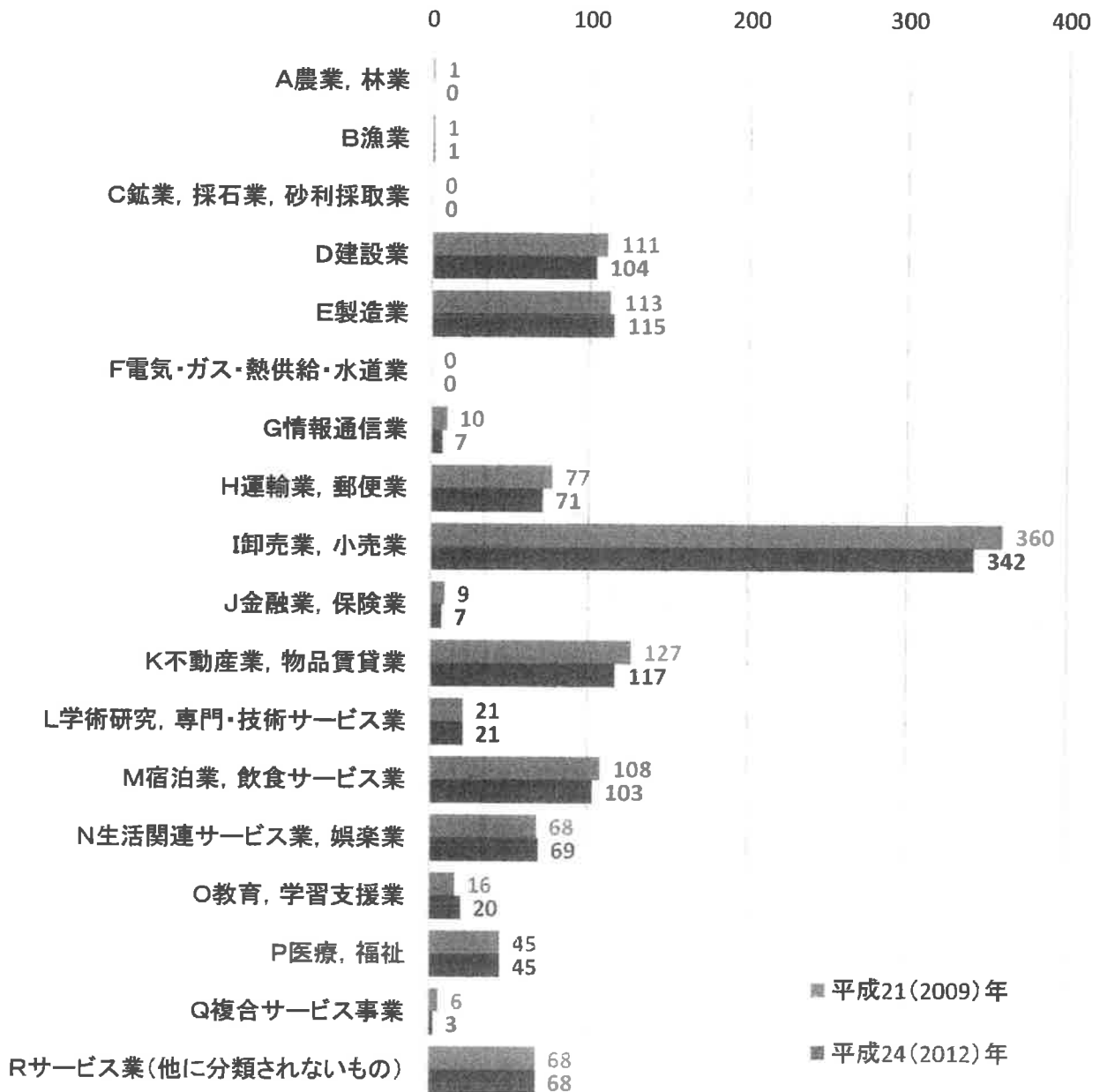
	就業者数	割合	(参考値)全国	
産業 大分類別 就業者数	A 農業, 林業	253	2.20%	3.70%
	うち農業	253	2.20%	3.58%
	B 漁業	77	0.67%	0.30%
	C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	1	0.01%	0.04%
	D 建設業	842	7.34%	7.51%
	E 製造業	1,612	14.05%	16.15%
	F 電気・ガス・熱供給・水道業	75	0.65%	0.48%
	G 情報通信業	404	3.52%	2.73%
	H 運輸業, 郵便業	882	7.68%	5.40%
	I 卸売業, 小売業	2,260	19.69%	16.45%
	J 金融業, 保険業	313	2.73%	2.54%
	K 不動産業, 物品賃貸業	219	1.91%	1.87%
	L 学術研究, 専門・技術サービス業	332	2.89%	3.19%
	M 宿泊業, 飲食サービス業	579	5.04%	5.74%
	N 生活関連サービス業, 娯楽業	366	3.19%	3.69%
	O 教育, 学習支援業	662	5.77%	4.42%
	P 医療, 福祉	1,122	9.78%	10.28%
	Q 複合サービス事業	66	0.58%	0.63%
	R サービス業(他に分類されないもの)	651	5.67%	5.71%
	S 公務(他に分類されるものを除く)	477	4.16%	3.38%
T 分類不能の産業	284	2.47%	5.80%	

総務省「平成22(2010)年国勢調査」

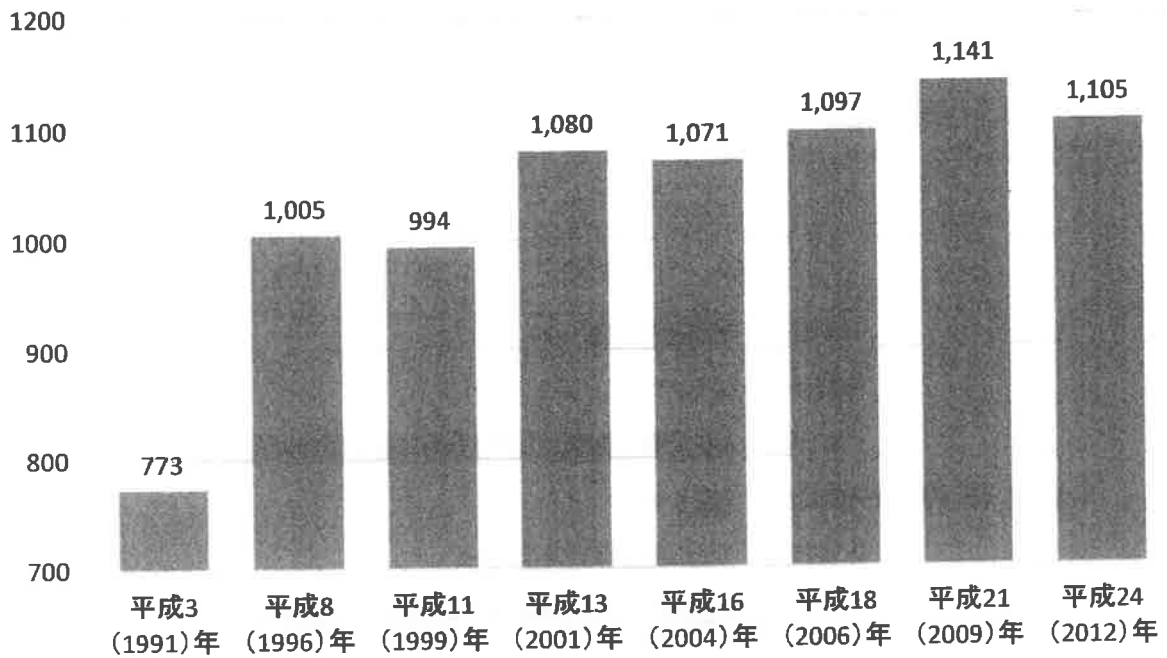
※着色部分は、全国平均よりも高い値

③ 民営事業所数の推移

本町の民営事業所数は平成24(2012)年時点で、1,105所となっています。平成21(2009)年時点と比較すると、36所が減少しており、「卸売業、小売業」で18所、「不動産業、物品賃貸業」で10所減少しています。



(参考) 民営事業所の推移



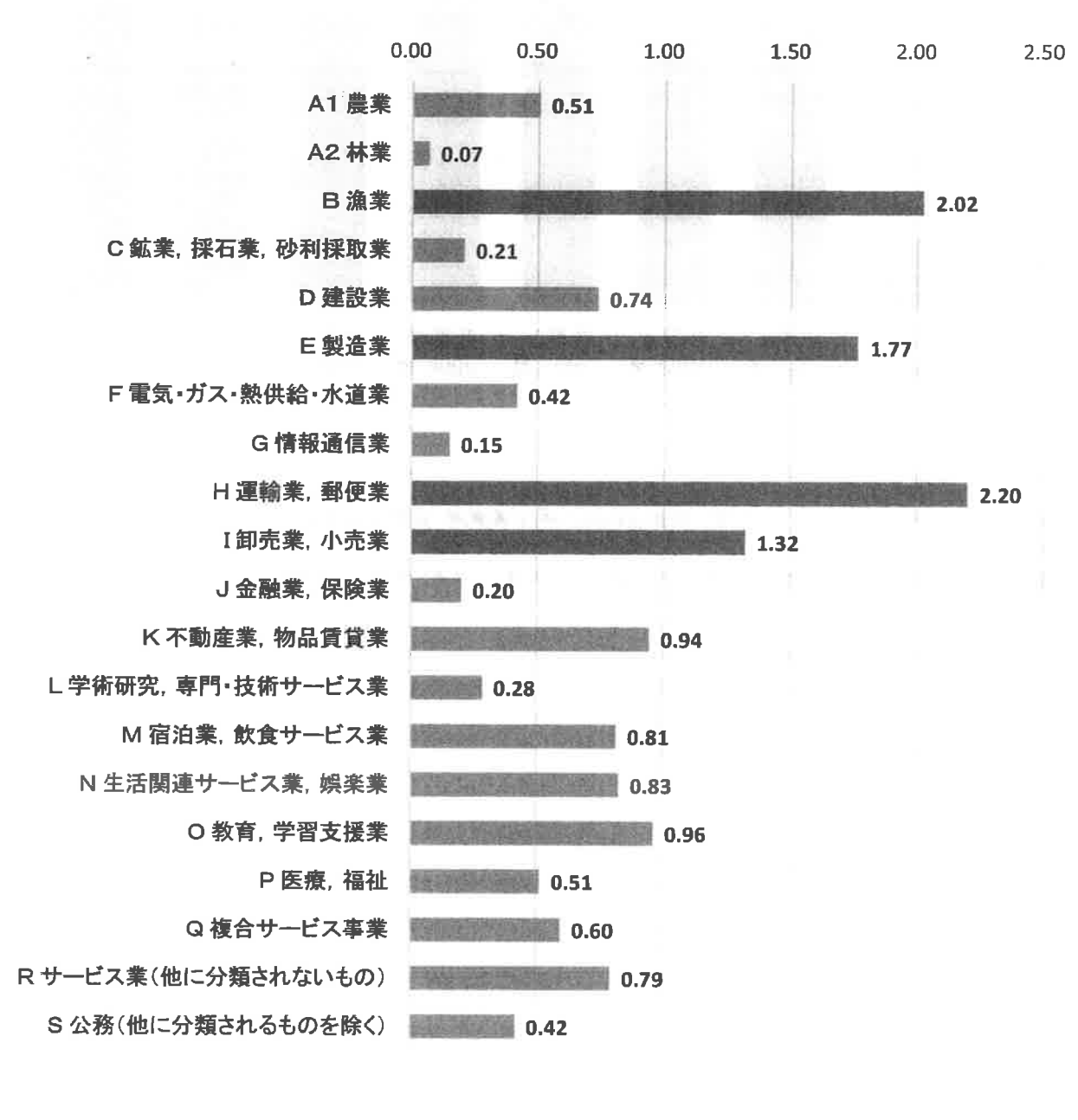
総務省「経済センサス」(平成 21(2009)年、平成 24(2012)年)「事業所・企業統計調査」(平成 3(1991)年～平成 18(2006)年)

※「経済センサス」と「事業所・企業統計調査」では調査方法が異なるため、厳密には比較できないが、参考として掲載している

④ 産業別特化係数

本町で働く人における産業別特化係数では「漁業」「製造業」「運輸業、郵便業」「卸売業、小売業」の分野において1.0を超える高い係数となっています。

特に「製造業」については町内在住者の製造業就業者割合は全国平均を下回っているものの、特化係数では1.77と高くなっており、町外居住者が相当数、就業しているものと考えられます。



総務省「平成22(2010)年国勢調査」

※産業別特化係数は、産業別に、その構成比を全国の構成比と比較した係数。「1」よりも大きい産業は当該部門の比率が全国水準を上回っていることを示す(表中の赤塗りは特化係数が「1」を超えている産業)。

2. 人口ビジョン

(1) 国・福岡県の人口の展望

① 国の人口の展望

平成 22 (2010) 年における日本の人口は約 1 億 2,800 万人です。国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」では、平成 42 (2030) 年までに、合計特殊出生率が、国民希望出生率である 1.80 程度 (※1)、平成 52 (2040) 年に、現在の人口を維持していくための目安である「人口置換水準」2.07 (※2) まで上昇した場合には、平成 72 (2060) 年に 1 億人程度の人口が確保されると見込んでいます。

② 福岡県の人口の展望

平成 22 (2010) 年における福岡県の人口は約 507 万人です。福岡県の人口ビジョンにおいては、合計特殊出生率が平成 42 (2030) 年までに県民希望出生率である 1.8 (※3)、平成 52 (2040) 年に人口置換水準の 2.07 まで回復し、かつ社会増減は、国の総合戦略で示された大都市圏への転出超過が抑制された場合の、福岡県分として算出された年 4,000 人 (※4) を見込んだ場合、平成 72 (2060) 年の福岡県の人口が 454 万人になるという推計を行っています。

※1: 国民希望出生率 1.8 (若い世代の結婚・子育ての希望が実現した場合の出生率として、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」で示されたもの)

有配偶者割合(平成 22 (2010) 年) 国勢調査(全国・女性 18~34 歳)	×	予定子ども数 (全国・夫婦 50 歳未満)	+	独身者割合(平成 22 (2010) 年) 国勢調査(全国・女性 18~34 歳) (1-有配偶者割合)	×	独身者のうち結婚希望者割合 (全国・女性 18~34 歳)	×	独身者の希望子ども数 (全国・女性 18~34 歳)	×	離死別再婚効果係数 (全国)	=	1.8
(34%)		2.07 人		66%		89%		2.12 人)		0.938		

※2: 人口置換水準とは、人口が将来にわたって増えも減りもしないで、親の世代と同数で置き換わるための大きさを表す指標であり、人口置換水準に見合う合計特殊出生率は社人研の算出によると 2.07 となる

※3: 県民希望出生率 1.8 (有配偶者及び独身者の割合については国勢調査の本県のデータを用い、予定子ども数及び独身者の希望子ども数については九州のデータを用いて、県独自に算定したもの)

有配偶者割合(平成 22 (2010) 年) 国勢調査(福岡県・女性 18~34 歳)	×	予定子ども数 (九州・夫婦 50 歳未満)	+	独身者割合(平成 22 (2010) 年) 国勢調査(福岡県・女性 18~34 歳) (1-有配偶者割合)	×	独身者のうち結婚希望者割合 (福岡県・女性 18~34 歳)	×	独身者の希望子ども数 (福岡県・女性 18~34 歳)	×	離死別再婚効果係数 (全国)	=	1.8
(31%)		2.26 人		69%		80%		2.22 人)		0.938		

※4: 国の総合戦略で示された、東京圏と地方への転入・転出を均衡させる「10 万人」のうち、全国と福岡県の人口比から、福岡県の人口減少抑制分(4,000 人)を算定

(2) 新宮町の人口の展望

① 自然増減

本町は平成 20 (2008) 年から平成 24 (2012) 年の期間合計特殊出生率が 1.80 と福岡県の県民希望出生率を達成していることと、国・福岡県の方針を踏まえて、自然増減の前提条件を次のように設定します。

前提条件 自然増減の	前提条件 1	合計特殊出生率が平成 52 (2040) 年に人口置換水準である 2.07 を達成する (以降、平成 72 (2060) 年まで 2.07 で推移)
	前提条件 2	合計特殊出生率が 1.80 を維持する

② 社会増減

本町は近年、大幅な転入超過となっており、今後も一定期間において、転入超過傾向が維持されることが予測されます。

一方で、全国的な転入超過の地域差は、縮小傾向にあることや、開発完了における新規住宅・宅地数の減少が予測されることから、一定期間経過後は、人口移動は均衡すると考えられます。

以上を踏まえて、本町の将来人口推計における社会増減の前提条件を次のように設定します。

前提条件 社会増減の	前提条件 1	平成 37 (2025) 年に人口移動が均衡する (転入・転出数が同数となり、移動がゼロとなる、平成 37 (2025) 年までは定率で純移動率が縮小 (※5))
	前提条件 2	進学などによる転出増加を見込み、15~19 歳の年代で 5 年間の純移動率が 2 倍 (※6) になり、その他の年代では平成 37 (2025) 年までに人口移動が均衡する

※5: 「平成 22(2010)年国勢調査」～「平成 27(2015)年 3 月 31 日付住民基本台帳人口」(※7)に基づいて算出された純移動率(※8)が、平成 32(2020)年～平成 42(2030)年までに定率で 0 となり、その後はその値が平成 47(2035)年～平成 72(2060)年まで一定と仮定。

※6: 「平成 22(2010)年国勢調査」～「平成 27(2015)年 3 月 31 日付住民基本台帳人口」に基づいて算出された 15～19 歳における純移動率(男性-0.1525、女性-0.0498)が平成 32(2020)年に 2 倍(男性-0.3050、女性-0.0997)となり、その後はその値が平成 72(2060)年まで一定と仮定。

※7: 「平成 22(2010)年国勢調査」と「平成 27(2015)年 3 月 31 日付住民基本台帳人口」の年齢 5 歳階級別人口の比率に基づいて、「平成 27(2015)年 3 月 31 日付住民基本台帳人口」を按分。

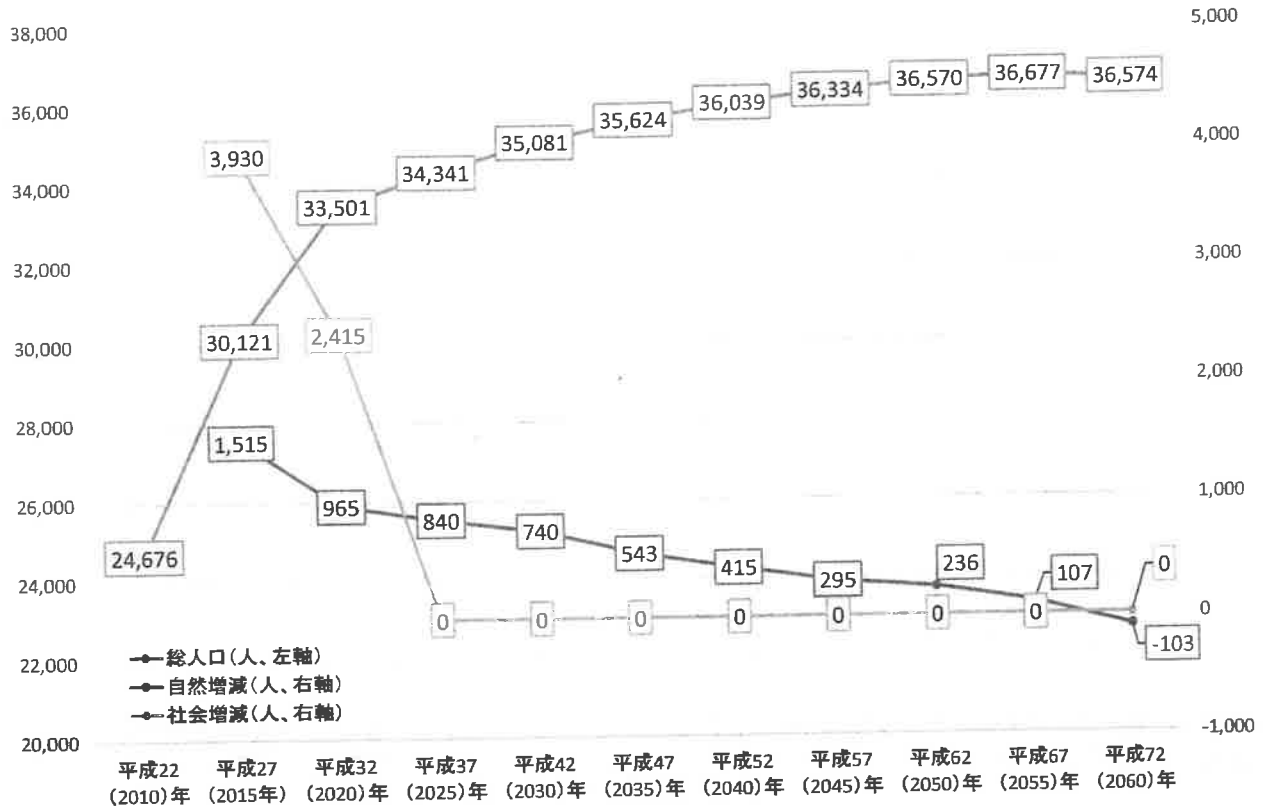
※8: 純移動率は、封鎖人口(転出入が一切なく生存率のみで規定されると仮定した理論上の人口)と実際人口との差として純移動数を求め、その実際人口に対する比として算出される。

③ パターンの設定

前述の自然増減、社会増減の前提条件を踏まえて下記の4つのパターンを設定します。

■パターン1

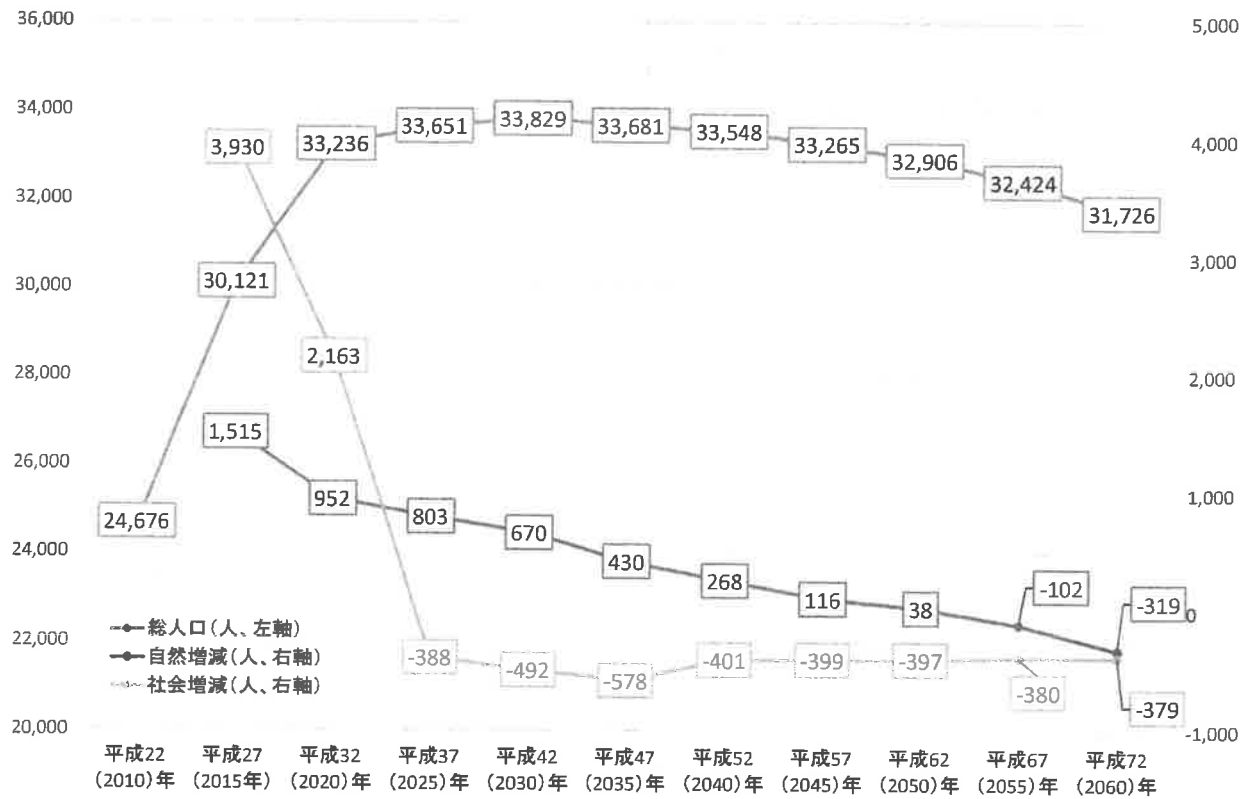
自然増減	前提条件1 (平成52(2040)年に2.07)	社会増減	前提条件1 (人口移動が均衡)
------	-----------------------------	------	--------------------



年齢区分	平成22 (2010) 年	平成27 (2015) 年	平成32 (2020) 年	平成37 (2025) 年	平成42 (2030) 年	平成47 (2035) 年	平成52 (2040) 年	平成57 (2045) 年	平成62 (2050) 年	平成67 (2055) 年	平成72 (2060) 年
0~14歳	17.6%	20.9%	21.6%	19.8%	17.0%	16.7%	16.6%	16.5%	16.7%	16.7%	16.7%
15~64歳	66.8%	62.8%	60.8%	61.4%	63.4%	62.9%	59.6%	55.9%	53.7%	53.7%	55.4%
65歳以上	15.5%	16.2%	17.6%	18.9%	19.6%	20.4%	23.8%	27.6%	29.7%	29.5%	28.0%
(75歳以上)	7.3%	6.9%	7.6%	9.5%	11.3%	12.0%	12.2%	12.4%	15.1%	18.3%	19.7%

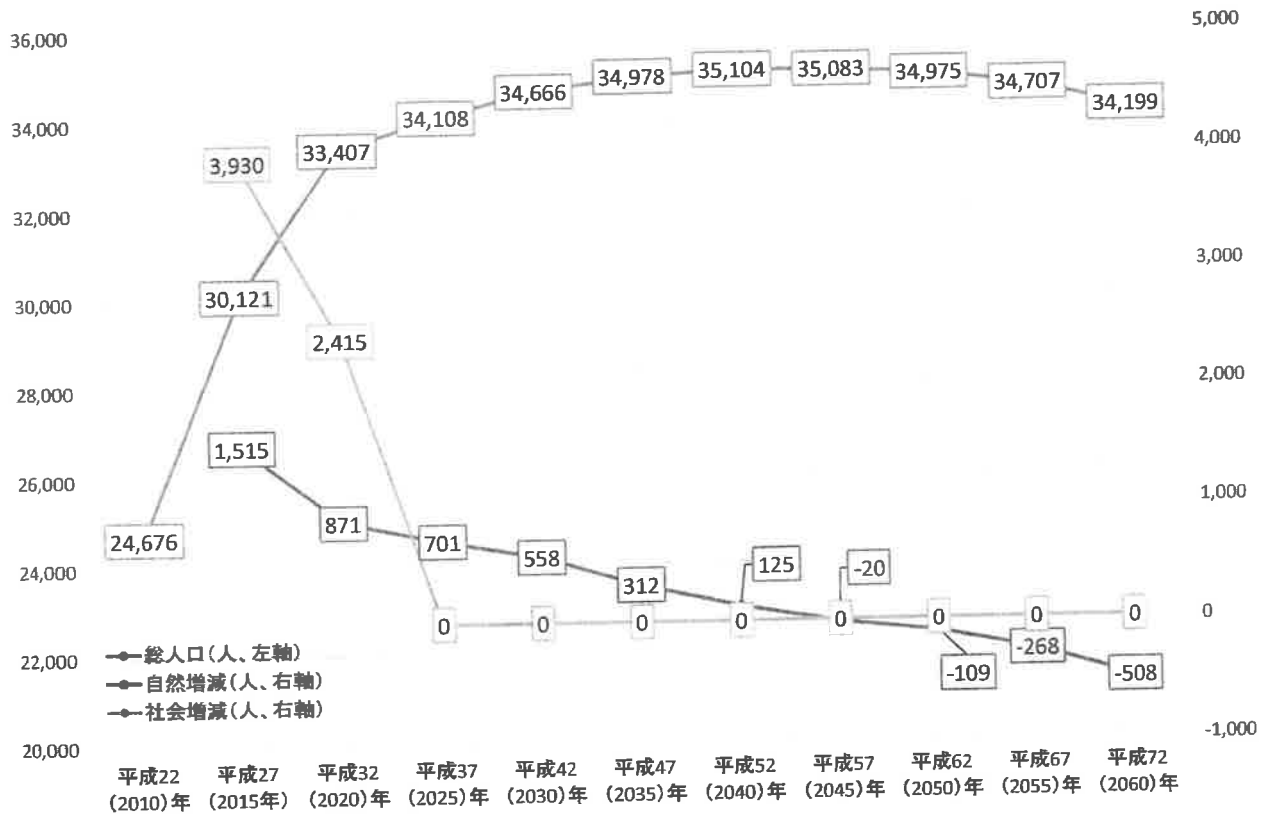
■パターン 2

自然増減	前提条件 1 (平成 52 (2040) 年に 2.07)	社会増減	前提条件 2 (15~19 歳代で純移動率が 2 倍)
------	----------------------------------	------	--------------------------------



年齢区分	平成 22 (2010) 年	平成 27 (2015) 年	平成 32 (2020) 年	平成 37 (2025) 年	平成 42 (2030) 年	平成 47 (2035) 年	平成 52 (2040) 年	平成 57 (2045) 年	平成 62 (2050) 年	平成 67 (2055) 年	平成 72 (2060) 年
0~14 歳	17.6%	20.9%	21.7%	20.0%	17.3%	17.0%	16.8%	16.7%	16.9%	17.0%	17.1%
15~64 歳	66.8%	62.8%	60.5%	60.7%	62.4%	61.4%	57.7%	53.2%	50.2%	49.6%	50.7%
65 歳以上	15.5%	16.2%	17.7%	19.2%	20.3%	21.5%	25.5%	30.1%	33.0%	33.4%	32.2%
(75 歳以上)	7.3%	6.9%	7.7%	9.7%	11.7%	12.7%	13.1%	13.5%	16.8%	20.7%	22.7%

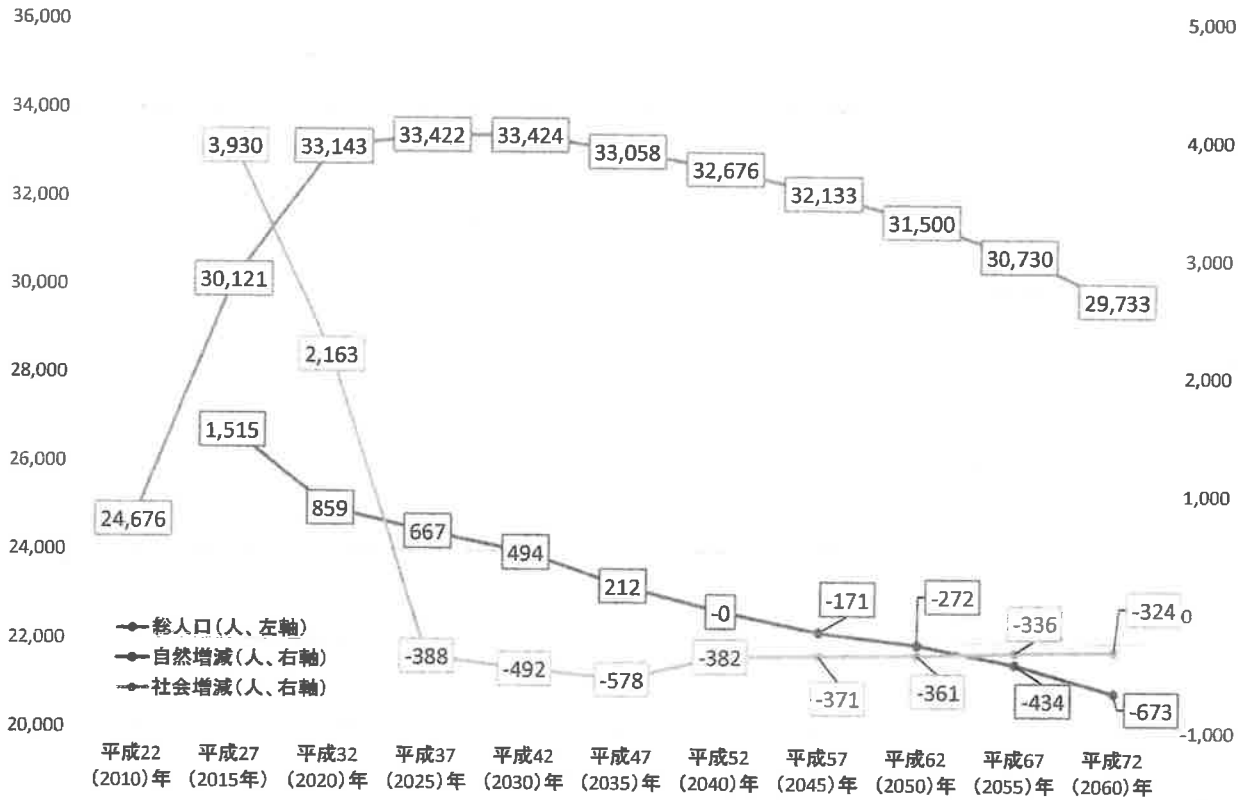
■パターン3



年齢区分	平成22 (2010) 年	平成27 (2015) 年	平成32 (2020) 年	平成37 (2025) 年	平成42 (2030) 年	平成47 (2035) 年	平成52 (2040) 年	平成57 (2045) 年	平成62 (2050) 年	平成67 (2055) 年	平成72 (2060) 年
0～14歳	17.6%	20.9%	21.4%	19.2%	16.0%	15.5%	15.0%	14.7%	14.7%	14.7%	14.5%
15～64歳	66.8%	62.8%	61.0%	61.8%	64.1%	63.8%	60.6%	56.7%	54.3%	54.1%	55.6%
65歳以上	15.5%	16.2%	17.6%	19.0%	19.8%	20.7%	24.4%	28.6%	31.0%	31.2%	29.9%
(75歳以上)	7.3%	6.9%	7.7%	9.6%	11.4%	12.2%	12.5%	12.8%	15.8%	19.3%	21.1%

■パターン4

自然増減	前提条件2 (出生率1.80を維持する)	社会増減	前提条件2 (15~19歳代で転移動率が2倍)
------	-------------------------	------	----------------------------



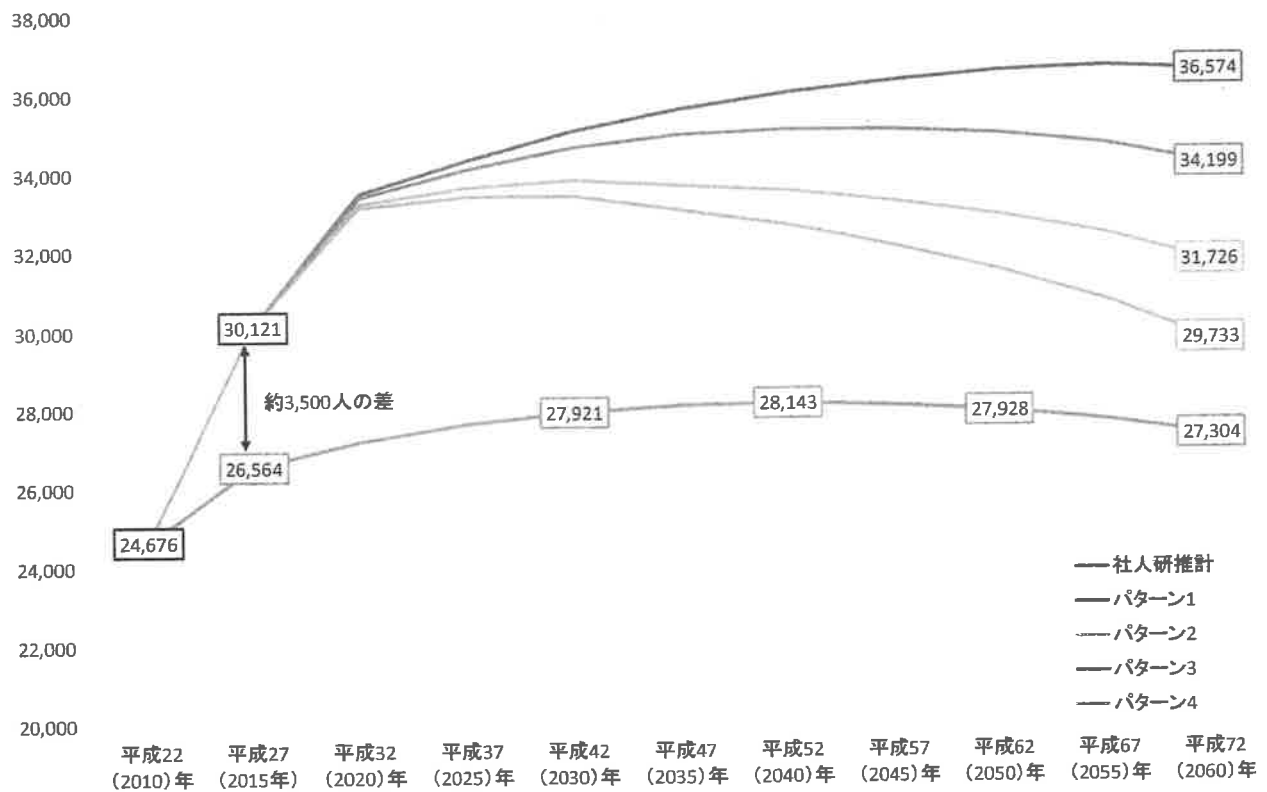
年齢区分	平成 22 (2010) 年	平成 27 (2015) 年	平成 32 (2020) 年	平成 37 (2025) 年	平成 42 (2030) 年	平成 47 (2035) 年	平成 52 (2040) 年	平成 57 (2045) 年	平成 62 (2050) 年	平成 67 (2055) 年	平成 72 (2060) 年
0~14歳	17.6%	20.9%	21.5%	19.5%	16.3%	15.8%	15.2%	14.9%	14.9%	14.9%	14.9%
15~64歳	66.8%	62.8%	60.7%	61.2%	63.1%	62.3%	58.6%	53.9%	50.7%	49.8%	50.7%
65歳以上	15.5%	16.2%	17.8%	19.4%	20.6%	21.9%	26.2%	31.2%	34.4%	35.2%	34.4%
(75歳以上)	7.3%	6.9%	7.7%	9.8%	11.9%	12.9%	13.4%	14.0%	17.5%	21.6%	24.2%

(3) パターン別人口推計

国立社会保障・人口問題研究所によると、平成 27 (2015) 年の新宮町の人口は 26,564 人と推計されていますが、住民基本台帳を基に算出した平成 27 (2015) 年人口は 30,020 人と約 3,500 人の差があります。

自然増減の前提条件が異なるパターン 1 とパターン 3 では、平成 72 (2060) 年時点で 2,375 人の差、パターン 2 とパターン 4 では、1,993 人の差となります。

社会増減の前提条件が異なるパターン 1 とパターン 2 では、平成 72 (2060) 年時点で 4,848 人の差、パターン 3 とパターン 4 では 4,466 人の差となります。



(4) 将来展望

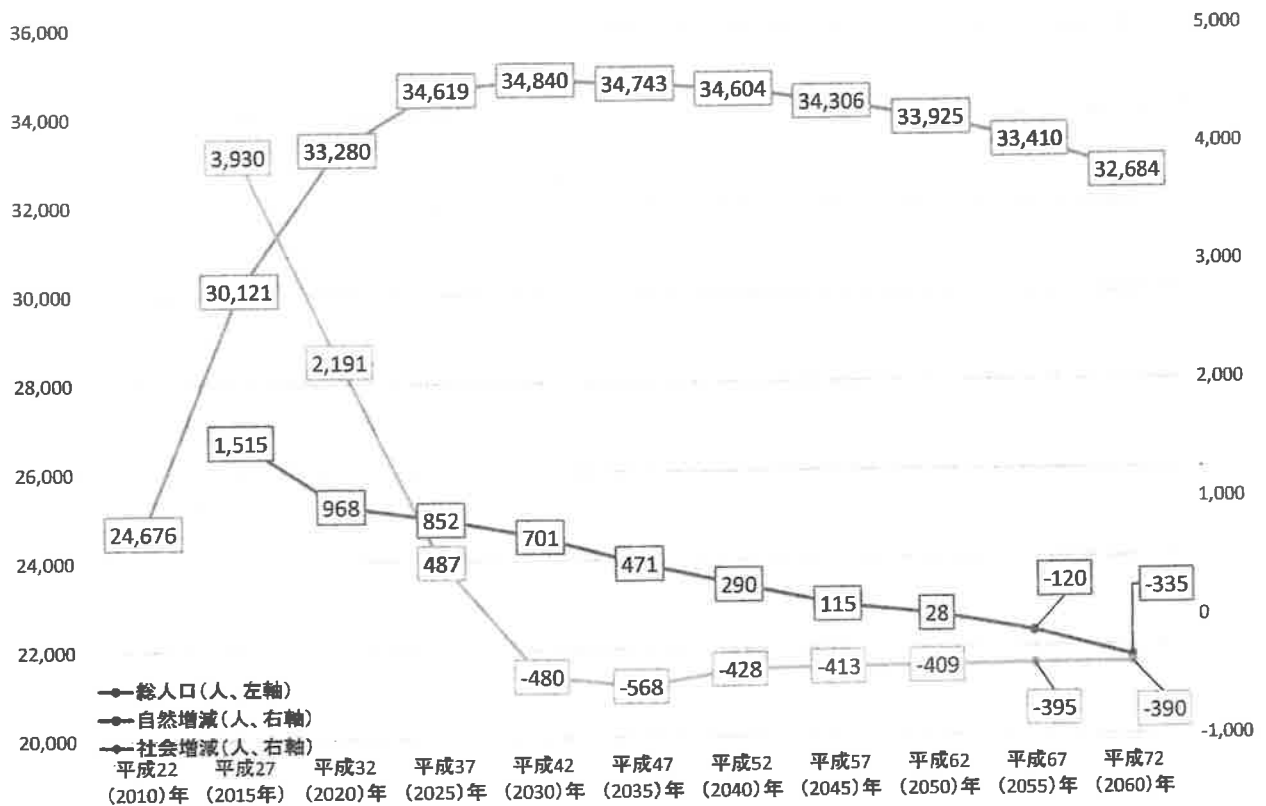
本町の期間合計特殊出生率は 1.80 と全国的に見ても、高い値となっています。今後も、出産や子育てに対する社会環境づくりを行うことで、高い出生率を維持していくことが求められます。

また、社会増減については、今後平成 37 (2025) 年頃までは開発が続くとみられており、ある程度の転入を見込むことは可能ですが、それ以降は大幅な転入を受け入れることは難しい状況にあります。加えて、若年層の進学や就職に伴う転出は、今後も継続すると考えられることから、長期的に見ると一定の人口減少は避けられない状況にあります。

以上の背景を踏まえ、本町では今後、町のあらゆる資源を投入し、出生率を向上し、自然増を維持するとともに、大幅な開発が終了した後も、社会増減を均衡に保つよう対策に取り組むことにより、平成 72 (2060) 年に将来人口 32,000 人を確保することを目標として設定します。

■人口 32,000 人を達成するための前提条件

自然増減	平成 52 (2040) 年に 2.07 を達成し、その後は平成 72 (2060) 年まで 2.07 で推移する (前提条件 1)
社会増減	①平成 32 (2020) 年以降は、進学や就職に伴う若年層の転出超過が拡大すると予測されることから 15~19 歳代で純移動率が 2 倍となり、その他の年代では人口移動が均衡する (前提条件 2)
	②加えて平成 27 (2015) 年~平成 37 (2025) 年では、今後の開発による一定数の転入超過を見込む



年齢区分	平成 22 (2010) 年	平成 27 (2015) 年	平成 32 (2020) 年	平成 37 (2025) 年	平成 42 (2030) 年	平成 47 (2035) 年	平成 52 (2040) 年	平成 57 (2045) 年	平成 62 (2050) 年	平成 67 (2055) 年	平成 72 (2060) 年
0~14 歳	17.6%	20.9%	21.2%	19.9%	17.5%	17.1%	16.8%	16.7%	16.7%	16.8%	16.9%
15~64 歳	66.8%	62.8%	60.8%	61.1%	62.3%	61.6%	57.8%	53.5%	50.5%	49.5%	50.1%
65 歳以上	15.5%	16.2%	17.9%	19.0%	20.1%	21.3%	25.3%	29.9%	32.8%	33.7%	33.0%
(75 歳以上)	7.3%	6.9%	7.9%	9.6%	11.6%	12.5%	12.9%	13.4%	16.7%	20.5%	22.7%

Ⅱ. 新宮町まち・ひと・しごと創生総合戦略

1. 基本的な考え方

1-1. 新宮町の将来人口3万2千人を目標とし、地域経済縮小を防止する

新宮町の人口は、昭和29（1954）年の町制施行以降、増加を続け、平成27（2015）年に3万人を突破しました。大都市圏へ人口が集中し、全国的に人口減少が進む中で、本町においては今後も人口増加が見込まれています。特に平成14（2002）年以降、町中西部では、大規模な宅地開発や分譲マンションの建設を受け、子育て世代や結婚を契機とした若年層の転入が増加しています。

一方で、町の東部地域や離島の相島では、少子高齢化、人口や農漁業従事者の減少が進展しています。さらに、町中西部でも、早くに宅地開発がなされた地域では、今後急速に少子高齢化が進み、町の活力に影響を及ぼすことになると考えられます。

このように、新宮町は全国でも数少ない人口増加傾向にあるものの、一部には高齢化の進行や人口減少といった他の自治体と同様の課題を持つ地域が存在します。

人口減少は地域経済の縮小と住民の経済力の低下につながるため、地域コミュニティや行政サービスの維持を困難とします。新宮町でも、国立社会保障・人口問題研究所の推計値によると平成72（2060）年には人口は減少に転じる予測がなされています。

人口減少による悪循環への転換を未然に防ぐためにも、現在の幅広い年齢層からなる住民をはじめ、産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体などが一体となって問題意識を共有し、現在の人口を維持しながら新宮町の創生に取り組む必要があります。

1-2. 新宮町におけるまち・ひと・しごとの創生と好循環を確立する

「しごと」づくりでは、町内にある企業が、今後も新宮町で操業し続けられる環境をつくるとともに、人口減少が進む地域においては、起業・創業への支援を行うことで、新たな「しごと」の場づくりを行っていく必要があります。「ひと」づくりにおいては、本町の主な転入層である、子育て世帯に対して魅力ある環境をつくり、現在の「ひと」の流れを維持するとともに、東部地域や相島で進行する人口減少に歯止めをかけることにより、新宮町に暮らし続けることのできる環境をつくる必要があります。

このように「しごと」をつくり、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立し、新たな人の流れを生み出すことで、「まち」の活力を伸ばしていくことができます。特に、現在人口減少が進行している国道3号から東部にあたる地域や相島においては、この好循環の仕組みづくりを重点的に実施していく必要があります。そのため、新宮町においてもまち・ひと・しごとの創生に向けた総合戦略を策定し、「しごとの創生」、「ひとの創生」、「まちの創生」に一体的に取り組む必要があります。

2. 新宮町まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ

新宮町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「新宮町総合戦略」という）は、新宮町人口ビジョンにおいて提示する将来展望を踏まえ、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条の規定により、新宮町における「しごとの創生」、「ひとの創生」、「まちの創生」に一体的に取り組むため、平成27（2015）年度を初年度とする今後5か年（平成31（2019）年度まで）の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものです。

2-1. 総合計画との連携

新宮町総合戦略は、「しごとの創生」、「ひとの創生」、「まちの創生」による人口減少地域の克服と町の創生を目的としていますが、第5次新宮町総合計画は、これらを含む町の総合的な振興・発展を目的とした計画となっています。

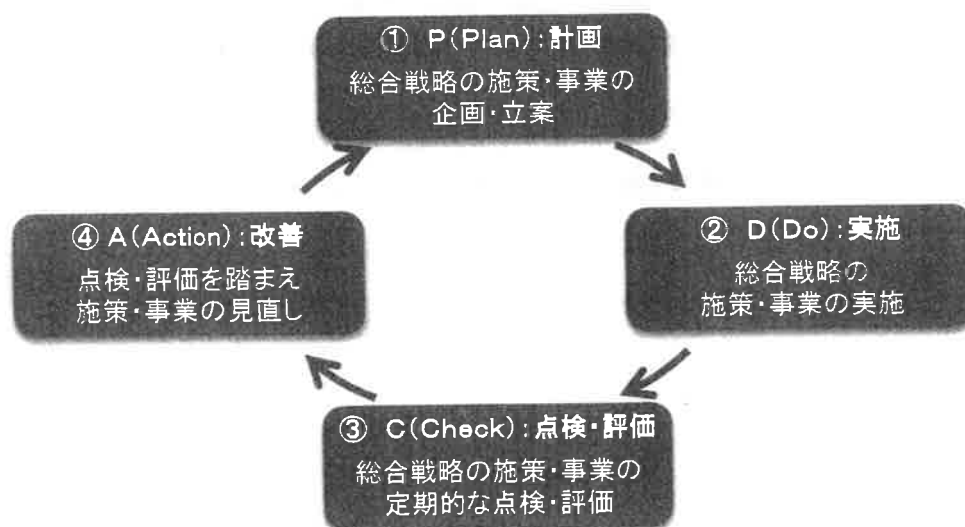
平成23（2011）年度を初年度とする第5次新宮町総合計画における理念や人口の将来展望は、総合戦略と共有されます。また、後期基本計画における「しごとの創生」、「ひとの創生」、「まちの創生」に関係する分野を、総合戦略においてより具体的に企画、立案します。

2-2. 施策目標設定と施策検証の枠組み

施策の基本目標については、新宮町人口ビジョンを踏まえ、国の総合戦略における政策4分野ごとに、実現すべき成果（アウトカム）を重視した数値目標を設定します。

国の政策分野ごとに、講ずべき施策の基本的方向と具体的な施策を盛り込み、具体的な施策ごとに客観的な重要業績評価指標（目標値）を設定します。

設定した数値目標などを基に、実施した施策・事業の効果を外部有識者などの参画により検証し、必要に応じて新宮町総合戦略の改訂を行うことにより、PDCAサイクルを確立します。



※PDCAサイクルとは、Plan(計画)、Do(実施)、Check(点検・評価)、Action(改善)のプロセスを実施し、最後の改善(A)では評価(C)の結果から、最初の計画(P)の内容を継続・修正・破棄のいずれかにして、次回の計画(P)に結びつける。このらせん状のプロセスを繰り返すことにより、品質の維持・向上および継続的な業務改善活動を推進するマネジメント手法のことである。

3. 今後の施策の方向

3-1. 戦略の基本目標

国の総合戦略ならびに新宮町人口ビジョンを踏まえ、基本目標を下記のとおり定めます。

なお、各施策を実施することで、達成することを目指す数値目標のうち代表的なものを、各基本目標の数値目標として設定しています。

<基本目標1>

仕事をつくり経済を活性化する

(現状と課題)

本町では、福岡市が隣接し、国道3号や国道495号が横断するなど恵まれた交通条件によって、製造業、流通業務施設、大型商業施設などの立地が続き、雇用機会に恵まれてきました。一方で、近年では新宮中央駅を核として広がる中心市街地への商業施設の集中的な出店が見られ、交通環境の悪化や集客の一極化が懸念されており、一部地域への集中を是正し、町内広範囲にわたる商業環境の形成を図る必要があります。

また町内では、「あまおう」「立花みかん」をはじめとした農産物や相島での真珠の養殖など、都市近郊にありながらも豊かな自然を活かした農水産業が営まれています。大型の都市開発による農用地の減少や、農水産業従事者の高齢化、後継者不足などにより、活力の低下が懸念されており、農業、漁業経営の安定化が課題となっています。

(今後の方向性)

本町の総合戦略では、立地条件や労働力などの強みを活かし、課題を克服することにより、新たな企業誘致を推進していくとともに、既存の企業や商店のPRや育成にも取り組んでいきます。また、農林漁業については、豊かな自然資源を活かしながら新宮町ならではの支援を行うことで、地域産業の育成を図っていきます。

地域産業の育成・活性化により、町内に雇用を創出し、町外からの新たな人の流れを生み出すことで、「しごと」と「ひと」の好循環を創り、持続可能な「まち」の活性化を図っていきます。

数値目標	基準値	目標値
町内事業所数	1,190 事業所 (H26)	1,250 事業所 (H31)

<基本目標2>

地域への新しいひとの流れをつくる

(現状と課題)

本町は現在も、子育て世帯を中心として人口増加が続いていますが、東部地域や相島などの一部地域ではすでに人口減少が進行しています。また、現在は一定規模の人口が確保できている地域においても、年数が経過することによって、世帯の高齢化や、子どもたち世代の独立により、急激な人口減少に転じる恐れがあります。このように、本町では、地域の形成年代や人口構成が異なる地域が存在しており、定住・移住を図るため総合的かつ計画的な対策が必要となります。

(今後の方向性)

地域ごとに異なる課題に対応するため、それぞれの特性を踏まえた計画づくりを進めて、人口減少地域への定住化を図るとともに、転入者である若い世帯との交流など様々な交流の場づくりを含め、新しい人の流れを生み継続させる仕組みや環境づくりを検討し進めていきます。

数値目標	基準値	目標値
東部地域・相島の人口	985人 (H26)	985人 (H31)

<基本目標3>

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(現状と課題)

本町は、杜の宮や新宮中央駅前などの宅地開発に伴い、子育て世帯やこれから子育てを迎える世帯が急増しています。地縁のない場所への転入による世帯の孤立化や核家族化の進行、ひとり親家庭の増加によって、子育てに不安や悩みを持つ親は少なくありません。

本町では、これまでも、妊娠、出産、子育てといった一貫した支援に取り組んできましたが、今後もさらに施設や相談体制など子育て世帯のニーズに的確に対応した対策が必要となっています。

(今後の方向性)

人口の好循環を維持していくためには、町民が、安心して結婚し、子どもを生み育てられる社会環境の醸成に取り組む必要があります。そのため、若い世代の経済的安定を図るとともに、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援や、子ども・子育て支援の充実を図っていきます。また、女性が働きながら安心して妊娠・出産・子育てができ、男性も積極的に家事や育児を行うことができるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現を図ります。

数値目標	基準値	目標値
合計特殊出生率	1.8 (H24)	1.9 (H31)

<基本目標4>

時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連

携する

(現状と課題)

国の総合戦略では、「しごと」と「ひと」の好循環を支えるためには、「まち」の活力を維持し、町民が安心して暮らせる社会環境を創り出すことが必要であるとしています。

隣組合や行政区などの地域コミュニティは、住民相互の融和や地域課題への対応など、これまで「まち」の活力を維持していく中で、重要な役割を果たしてきましたが、地域への愛着や相互扶助意識の低下により、各行政区において、役員などの担い手不足や、自治会への加入率の低下などの問題が出てきています。

本町には23の行政区がありますが、規模の面では3,700人超から100人たらずと大きな差があります。また、古くから農漁業などを中心とする行政区、新興住宅を母体とする行政区、古くからの集落と新興住宅が混在する行政区など、その成り立ちはさまざまで、それぞれが抱える課題は多岐にわたっています。

また、東日本大震災のような大規模広域災害時においては「自助」や「共助」による地域防災力の重要性が高まっています。地域防災力は、地域コミュニティにおける地縁活動との関係が深く、地縁活動の活性化が防災活動の活性化につながり、それが地域防災力の強化につながります。

災害に強いまちづくりを行っていくためには、消防・防災体制のさらなる充実・強化を進めていくとともに、地域コミュニティにおける地縁活動を活性化し、住民ひとりひとりの防災意識を高めていく必要があります。

(今後の方向性)

急速な人口増加により、都市構造が大幅に変化している中で、各地域の実情に即した新しいコミュニティづくりを進めていくとともに、人口減少が進む地域においては、地域振興策の推進により、地域の魅力を高めていくことで、町民が将来にわたって安全・安心で豊かな生活を営むことができる町を構築していきます。

数値目標	基準値	目標値
自治会加入世帯率	85.6% (H27)	90% (H31)

3-2. 具体的な施策パッケージ

(1) 基本目標1：仕事をつくり経済を活性化する

具体的な施策と目標値

施策-1	企業誘致による雇用促進	
<p>本町のまちづくりを安定させ活性化していくためには、雇用機会の創出が不可欠です。そのため、本町の交通便利性など好立地の環境を活かした製造業、流通業務施設、商業施設などの誘致や立地を積極的に推進するとともに、誘致や立地に必要な環境づくりに努めます。</p>		
成果指標	基準値 (H26)	目標値 (H31)
従業員 50 人以上の企業誘致数	—	6 件
9m以上の町道の整備延長 (m)	—	1,160m
取り組み概要		
<ul style="list-style-type: none"> ●新規の工場誘致として、製造業の誘致に努めます。 ●県道筑紫野古賀線の4車線化(平成29(2017)年3月開通予定)に伴い、的野地区や立花口地区に流通業務施設の誘致を進めます。 ●国道3号や国道495号沿線に地元住民の利便施設となる商業施設などの誘致を進めます。 ●企業立地の環境整備として、国道や県道への接続部や町道の拡幅改良など道路環境の整備を計画的に進めます。 		

※基準値の年代は、成果指標によって異なる

施策-2	農業振興による活性化	
<p>本町の特性を活かした農業環境を充実させ、農業の活性化に取り組むため、付加価値の高い特産品などの開発や頑張る農業者の育成・支援に努めます。また、荒廃農地などの利用促進を図るため、未利用農地の活用とともに、新たな担い手などの育成に努めます。さらに、これからの学校給食の実態を踏まえ、地元食材の活用などの検討に努めます。</p>		
成果指標	基準値 (H26)	目標値 (H31)
認定農業者の人数	26 人	30 人
集約した農地面積 (ha)	—	10ha
ひとまるの里の売上高 (年間)	285,000 千円/年	300,000 千円/年
取り組み概要		
<ul style="list-style-type: none"> ●粕屋農協などと連携し、付加価値の高い農作物や新宮固有の特産品を開発するとともに、認定農業者などの担い手の育成・支援に努めます。 ●荒廃農地の対策として、「人・農地プラン」を策定し、農地の集約や活用を促進します。 ●農産物の消費拡大を図るため、農産物直販所「ひとまるの里」での販売を充実させるとともに、新たな直販所など販売ルート拡大に取り組みます。 ●地産地消の推進として、学校給食への地元食材の活用に取り組みます。 		

施策－3	水産業の振興による活性化	
<p>漁業経営の安定化を目指しつつ、漁業者のやる気や新しい漁業へのチャレンジを促進するため、漁協や漁業従事者との検討協議を進めながら、新たな漁業や直販などを検討し進めるとともに、漁業の担い手の育成・支援にも努めていきます。また、養殖事業を促進します。</p>		
成果指標	基準値 (H26)	目標値 (H31)
直販事業の回数 (年間)	2回/年	5回/年
取り組み概要		
<ul style="list-style-type: none"> ●地域に即した漁業の振興策を進めるとともに、新たな直販所など販売ルート拡大に取り組みます。 ●漁業従事者の減少や高齢化に伴い、担い手の確保・育成のため、漁業後継者や新規就業者を支援します。 ●真珠養殖事業の副産物などを活用した商品化を進めます。 		

施策－4	商工業の振興による活性化	
<p>活気のあるまちづくりを実現するためには、商工業の振興は欠かせない要素です。そのため、本町の好立地を活かした企業の誘致や消費拡大を図るとともに、商工会との連携を図りながら、既存商店の魅力づくりや新規店舗との共存・共栄できる関係づくり、企業PRや新規起業への支援などを検討し進めていきます。また、町内製品のPRや特産品開発を進めていきます。</p>		
成果指標	基準値 (H26)	目標値 (H31)
ブランド開発の数	—	5つ
創業(起業)者数	—	5件
取り組み概要		
<ul style="list-style-type: none"> ●新宮ブランドの向上のため、商工会、町と新宮町おもてなし協会とが連携し、既存商店の魅力づくりや大型小売店舗との共存、町内製品のPRなどの各種支援や、特産品開発の調査・研究を行います。 ●新宮中央駅周辺や国道3号沿線の大型店舗への来町者の町内の小売店、飲食店、地元産品販売所などへの回遊を促進するとともに、新たな地元産品販売施設などを検討し、商工業の販売ルート拡大に取り組みます。 ●町の製造業・工業の活性化を図るため、商工会や企業振興協議会と連携して、町内事業者との情報交換の場の創設や異業種間交流などの調査・研究を進めます。 ●中小事業者の経営の安定化や経営基盤の改善を図るため、国や県の各種補助や融資制度などの情報提供を行い、各種団体と連携し支援を行います。 ●創業支援計画に基づき、新規創業の支援を行います。また、ICTを活用した自宅での起業や新宮ブランドの発掘につながる起業などの支援を行います。 ●空き店舗については、調査・研究を行い活用に取り組みます。 		

(2) 基本目標2：地域へのひとの流れをつくる

具体的な施策と目標値

施策－1	定住化の推進と空き家など有効利用の推進	
<p>本町では、JR 新宮中央駅周辺の住宅開発が進み、若い世代を中心に急激な人口増加が続いている一方、東部地域や相島のように人口が減少している地区もあります。このため、各地域の特性を活かしつつ、若い世代が住むことに魅力を感じる環境づくりを検討するとともに、特に人口減少のみられる地域においては、移住や定住につながるための仕組みを検討し推進していきます。また、空き家も増えてきているため、空き家や古民家の有効利用について取り組んでいきます。</p>		
成果指標	基準値 (H26)	目標値 (H31)
立花口・的野地区の新規定住世帯数	—	40 世帯
相島の新規定住世帯数	—	5 世帯
空き家バンクへの登録件数	—	10 件
古民家の利用件数	—	2 件
歩道・通学路の整備延長 (m)	—	1,547m
取り組み概要		
<ul style="list-style-type: none"> ●東部地域や相島を対象に、若い世代が定住しやすいような仕組みと支援策を検討するとともに、地域における受け入れ体制を検討し進めます。また、相島では雇用の場として水産物の特産品開発や観光事業の振興に取り組みます。 ●空き家（古民家含む）の活用のため、所有者の意向調査を行い、大学などとの連携により活用方法を調査・研究し、町の支援策も含め住宅や交流施設としての活用に取り組みます。 ●空き家の利用を促進するため、平成 27（2015）年度に行う実態調査の分析を進めるとともに、空き家バンクの創設を進め運用します。 ●東部地域の環境整備については、安心して通学ができるよう歩道整備や通学路の街路灯などの整備を進めます。 		

施策－２	交流の拠点づくりの推進	
<p>人口が減少している地域においては、観光や地域の特産品を活用するなど、地域内外の人々との交流機会を増やしていくことが重要と考えます。そのため、地域住民との協働により、交流施設の整備をはじめ地域資源の確保や人材の活用などを検討し進めていきます。</p>		
成果指標	基準値 (H26)	目標値 (H31)
交流拠点となる施設の整備数	－	8 件
取り組み概要		
<ul style="list-style-type: none"> ●地域内外の様々な世代の人々が交流できる拠点づくりについて検討します。特に西側市街地の住民と東部地域や相島の住民が交流できる仕組みを検討し、整備を進めます。 ●立花口区や的野区の集落周辺に交流拠点となる施設の整備について、地元住民と協働により検討し、整備を進めます。 ●三代・上府地区に計画する「新宮ふれあいの丘公園」は子どもから高齢者まで誰もが利用できる多目的利用の公園として整備するとともに、高齢者の交流拠点となるよう検討し整備を進めます。 ●新宮漁港及びその周辺地に水産資源を活用した交流拠点を検討し、整備を進めます。 		

施策－３	観光の振興	
<p>商工会、農協、漁協などの関係団体とおもてなし協会が連携し、新たに開発された特産品や地元産品の販売などを通して観光 PR を進めます。また、新宮町おもてなし協会が中心となり、町内の自然、文化、産業などの資源や地域で活躍する人材を活用した観光イベントなどの実施を支援していきます。さらに、周辺市町と観光情報の発信やイベントを共催し、地元企業や町内活動団体との連携による体験型のイベントを支援します。</p>		
成果指標	基準値 (H26)	目標値 (H31)
広域連携によるイベント数	3 つ	5 つ
観光イベント（新宮劇場）の参加者数	213 人	1,000 人
観光（名所・旧跡）ガイドの人数	5 人	10 人
観光施設の設置数	－	4 件
取り組み概要		
<ul style="list-style-type: none"> ●町内の観光資源について、来町者のニーズや目的にあった観光情報を適切に発信できるよう、案内表示板の整備や情報通信技術の活用について調査・研究を進めます。 ●来町者の観光ニーズに対応するため、トイレや案内所などの観光基盤施設の整備を進めるとともに、観光ガイドの育成に取り組みます。 ●観光資源を活用した町の魅力や観光情報の発信を強化し、イベントを開催するための「拠点」となる観光協会（新宮町おもてなし協会）の設立を支援します。 ●商工会や、新宮町おもてなし協会などと連携しながら、特産品開発を支援し、町の観光資源として PR し有効活用に取り組みます。 ●地域活性化及び産業振興のため、地元企業や町内の活動団体との連携による体験型の観光イベントを支援します。 ●観光資源を有機的に活用するため、周辺市町と連携し、観光情報の発信やイベントの共催などの広域連携に努めます。 		

(3) 基本目標3：若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

具体的な施策と目標値

施策-1	妊娠から乳児期の支援の充実	
<p>子育てに伴う精神的、経済的な負担から、妊娠を避けたり、一人っ子の家庭が増えています。妊娠から乳児期の親の負担軽減を図るため、安心して出産し、子育てができるよう、妊婦、乳児の健康状態の把握から必要な相談・指導を行うことができる体制を構築していきます。</p>		
成果指標	基準値 (H25)	目標値 (H31)
乳児家庭への訪問率	93.4%	98%
4か月児健診の受診率	95.9%	98%
マタニティスクールの参加者数	78人	100人
取り組み概要		
<ul style="list-style-type: none"> ● 疾病の早期発見と治療を促進し、乳児の保健の向上と福祉の増進を図るため、乳児の医療費の無償化を引き続き行います。 ● 生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を助産師や保健師が訪問し、育児に関する情報提供、乳児と保護者の心身状態確認、養育環境の把握、相談などを行います。 ● 妊婦健診を確実に受診させるとともに、その機会を通じての妊婦相談の拡充を図ります。また、相島に住所を有する妊婦については、妊婦健診の受診を促進し、妊婦の健康の保持・増進を図るため、渡船運賃および出産のために利用する宿泊費の助成を行います。 ● 妊娠・出産に関する正しい知識や交流の場の提供を図るため、シーオーレ新宮での利用者支援事業(母子保健相談)、産前・産後サポート事業(カフェ形式の集いの場提供)を行うなど、妊娠・出産包括支援センター事業として、安心して出産できる体制の整備を行います。 ● 子育て世代安心お出かけマップ(仮称)の作成を行います。併せて、現時点で授乳室が設置されていない公共施設には授乳室の整備を行います。 		

施策－２	幼児期の子育て支援の充実	
共働き世帯やひとり親家庭の増加など、新たな幼児教育・保育ニーズに的確に対応するとともに、就学前の子どもたちの健やかな成長と良好な子育て環境を充実していきます。		
成果指標	基準値 (H25)	目標値 (H31)
待機児童数	45 人	0 人
かんがる一広場の利用者数	6,445 人	8,000 人
ファミリーサポートの会員数	－	300 人
地域子育てサロンの実施箇所数	7 カ所	12 カ所
取り組み概要		
<ul style="list-style-type: none"> ● 疾病の早期発見と治療を促進し、幼児の保健の向上と福祉の増進を図るため、幼児の医療費の無償化を引き続き行います。 ● 発達に遅れのある子どもについて、早期治療や早期療育につながるよう、相談体制の充実に努めます。また、発達支援センター事業を子育て世代包括支援事業の中に位置づけし、一体的に取り組みます。 ● 子育てに不安や悩みを持つ親子の交流の場や子育て情報の提供、相談、講習会などを行うため、地域子育て支援センターとしての「かんがる一広場」（新宮町社会福祉センター内）を充実するとともに、地域で子育てを見守る「地域子育てサロン」を積極的に支援します。 ● 児童の預かりなどの援助を受けたい人と当該援助を行うことを希望する人が会員となり育児などについて助け合うファミリーサポート事業を進めます。 ● 保護者の就労形態の多様化などに伴うさまざまなニーズに対応し、児童福祉の増進を図るため、町内の保育園において延長保育や一時保育、障がい児保育の充実を図ります。 ● ひとり親家庭の自立と生活の安定のため、乳幼児の保育・食事の世話・住居の掃除・生活必需品の買物などの家事全般などを代行する家庭生活支援員の派遣を行います。 ● 乳幼児一時預かり支援事業として、病気回復期にあり集団保育になじまない幼児を看護師などが一時的に預かる病後児保育事業や、病児保育を行います。 ● 相島における幼児保育の充実を図り幼児の健全な発達に寄与するため、相島保育所の適切な運営・管理を行います。 ● 幼児教育施設である町立幼稚園の適切な改修や整備を行います。 		

施策－3	義務教育期間の子育て支援の充実	
<p>児童・生徒が、安心して学び、本町の明日を担う人材として成長していくためには、学校は勿論のこと、家庭における負担軽減や地域における支援体制の構築が必要となります。そのため、教育・学童保育に関する保護者のニーズを的確に把握しながら、教育・学童保育環境を向上させていくとともに、子育てに関する情報共有や悩みを解決するため、地域での子育てを支援します。</p>		
成果指標	基準値 (H26)	目標値 (H31)
学童保育所（放課後児童クラブ）の数	6カ所	9カ所
通学合宿の実施箇所数	4カ所	7カ所
夏休み地域寺子屋事業の実施箇所数	10カ所	15カ所
コミュニティ・スクールの数	5校	6校
取り組み概要		
<ul style="list-style-type: none"> ●通学時の安全を確保するため、地域における見守り活動を支援するとともに、「通学路交通安全プログラム」に基づき、通学路の改善や整備を進めます。 ●保護者の就労支援及び放課後児童の健全育成のために、保護者のニーズに応じた学童保育所（放課後児童クラブ）の運営に努めます。また、新設小学校（新宮北小学校）の建設に伴い、学童保育所の整備を進めます。 ●児童・生徒の増加に伴い、新設中学校建設を計画的に進めるとともに、中学校給食のあり方及び施設整備について検討し進めます。 ●心豊かでたくましく生きる子どもを育むため、家庭・地域・学校などと連携を図りながら、体験活動や通学合宿などの事業を進めます。 ●子どもたちの地域に対する愛着や社会的マナーを向上させるため、ボランティア活動や地域活動への参加を促し、人や地域における「きずな」づくりを進めます。 ●子どもたちの安心・安全な居場所づくりのため、地域の大人たちの経験や知識を生かしながら、地域ぐるみで子育てを行う夏休み地域寺子屋事業を支援します。 ●子育て家庭の医療費の負担を軽減するため、小学生から中学校までの医療費の助成を行います。 ●「地域と共にある学校づくり」を目標に、小・中学校や、家庭、地域及び関係機関と連携・交流し、コミュニティ・スクールの円滑かつ効果的な実現に取り組みます。 		

施策－４		男女がともに参画し、支えあう環境づくり	
<p>女性の社会進出が進む中、自らの意思・選択に応じて働くためには、労働環境や職場風土など、働きやすい環境づくりや女性の再雇用について推進していく必要があります。そのため、企業や事業所への育児休業や介護休業の取得しやすい職場づくりを目指し、ワーク・ライフ・バランスの促進に向けた啓発活動を進めていきます。</p> <p>また、女性が仕事と家庭の両立ができるよう、男性への家庭責任の意識向上を図るとともに、積極的な育児参加への取組を促進します。</p>			
成果指標	基準値 (H25)	目標値 (H31)	
町広報誌・町ホームページへの掲載回数 (年間)	－	2回/年	
講演会などの実施回数 (年間)	－	1回/年	
パパママ教室の参加者数	84人	120人	
取り組み概要			
<ul style="list-style-type: none"> ●町内の企業や事業所に対し育児休業・介護休業を取得しやすい職場づくりのための啓発を行います。 ●女性が働きやすい社会環境を実現するため、町広報やホームページへの掲載、パネル展示によりワーク・ライフ・バランス促進に向けた啓発活動を行います。 ●男性の育児参加を促すため、パパママ教室において父親の妊婦体験や沐浴実習を行います。 			

(4) 基本目標4：時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

具体的な施策と目標値

施策－1		地域振興策の推進	
<p>本町においては、特に人口減少が進む東部地域や相島における地域活動の維持や地域の活性化が求められています。今後は、地域住民との協働により策定した将来構想や個別の課題に基づき、ルールづくりや具体的な振興策の検討を進め計画的に事業を推進していきます。特に地域住民の理解や協力が不可欠なことから、今後も住民との懇談・協議を継続し地域の合意形成を高めるとともに、大学などとの連携により可能な取り組みから進めていきます。</p>			
成果指標		基準値 (H25)	目標値 (H31)
東部地域の交流拠点の整備数		—	4 件
相島振興に係る交流拠点の整備数		—	2 件
相島への来島者数		63,000 人	66,000 人
取り組み概要			
<ul style="list-style-type: none"> ● 的野地区と立花口地区は、まちづくり構想に基づき、地域住民と合意形成を図り、実現可能なものから進めます。 ● 三代地区は都市計画道路「三代・的野線」の整備とその沿線の市街化検討地区の事業化を目指し、定住計画や雇用促進となる企業誘致の推進を支援します。 ● 原上地区は国道 3 号線沿線の市街化区域編入を進めるとともに、「原上区まちづくり計画書」に掲げる施策の実現化について検討します。 ● 相島地区は地域住民や各種団体などとの懇談・協議を行い、「離島振興計画」や将来のあり方について検討し、実現可能なものから進めていきます。また、来島者の促進を図るため、観光や交流拠点の整備を検討し進めます。 ● 各地区の個別の課題に対しては、地元大学、専門機関、新宮町おもてなし協会などとの連携により、調査・研究を進めながら対策の実施や支援を進めます。 			

施策-2	コミュニティの振興	
<p>本町では JR 新宮中央駅の周辺部（中心市街地）を中心に若い世代が急増する地区をはじめ、農漁業を中心とする集落地区、新興の住宅団地、集落と新規住宅が混在する地区など、様々な地区が見られます。その中で高齢化や核家族化の進展により地域コミュニティ活動の低下が懸念される地区が増えています。特に近年の災害時への対応や超高齢化社会への対応などを考えると、互いに助け合い、支え合う地域コミュニティが重要となっています。そのため、今後のまちづくりを進めるにあたり、新興住宅地区や高齢化の進む地区など地域の特性を踏まえたコミュニティのあり方について検討し取り組んでいきます。</p>		
成果指標	基準値 (H25)	目標値 (H31)
地域コミュニティ活動（夏休み地域寺子屋事業、通学合宿など）への支援者数	150 人	200 人
取り組み概要		
<ul style="list-style-type: none"> ●これまでのまちづくりの単位であった行政区の課題や利点を検証し、住民との協働による、新たな地域コミュニティ組織づくりに取り組みます。 ●JR 新宮中央駅周辺の中心市街地については、マンションや住宅の建設が急激に進むため、地元行政区などと協議し、新たなコミュニティ形成に取り組みます。 ●地域コミュニティ活動や伝統文化の継承を進めるため、活動を担う若い人材の育成や、人的支援の拡大を図ります。 ●地域消防団員は、地域コミュニティ活動の重要な担い手であることから、人材の確保を促進します。 		

施策－3		防災・防犯対策の充実	
<p>近年の局地的集中豪雨など大規模な自然災害の発生を踏まえ、災害に強いまちづくりを行うため、地域防災計画や防災マップ（ハザードマップ）を適宜見直し、住民の安全確保や支援に取り組んでいきます。また、定期的な防災訓練や防犯活動などを支援するとともに、防災・防犯に対応する体制づくりや施設の整備・改修を計画的に実施していきます。</p>			
成果指標	基準値 (H26)	目標値 (H31)	
自主防災組織の数	3 行政区	10 行政区	
防災訓練の参加者数（延べ人数）	200 人	1,000 人	
災害時備蓄物資の量（人分）	75 人分	450 人分	
自主防犯団体の組織数	4 団体	6 団体	
既設防犯灯の LED への更新数	90 基	850 基	
取り組み概要			
<ul style="list-style-type: none"> ● 地域防災計画に基づき、国、県、消防、警察などと連携し、総合的な防災対策に取り組めます。また、災害予防のため、地域防災計画を適宜見直すとともに、防災マップの改訂を行います。 ● 自発的な防災体制の強化のため、地域における自主防災組織の設立を促進します。 ● 町民の防災意識を高揚するため、防災訓練の実施に向けた支援を計画的に行います。また、土砂災害警戒区域など指定された区域での町民の安全確保に努めます。 ● 避難支援体制の強化のため、独居高齢者などの災害時要援護者への避難路、避難場所の周知に取り組みます。 ● 大規模災害や避難の長期化に備え、新宮ふれあいの丘公園を防災活動拠点として計画的に整備を行います。また、隣接する新設中学校施設と一体的に効率よく利用できるよう取り組みます。 ● 的確に災害情報を伝えるため、デジタル化に対応した放送システムの更新を進め、防災行政無線の充実に努めます。 ● 消防活動の充実を図るため、消防機材や消防団施設などの整備・改修を行います。また、消防団員の確保に努めます。 ● 県が行う相島地区の急傾斜地崩落対策事業を促進するとともに、事業にあわせ必要な施設の整備を進めます。 ● 防犯に対する啓発活動を進め、地域における自主防犯活動団体の設立を支援するとともに、地域や警察などとの連携について強化を図ります。 ● 街路灯や防犯灯を明るいものにし、夜間の歩行者の防犯対策に努めます。 ● 犯罪の抑制を促すため、防犯カメラなどの設置に努めます。 ● ノーマライゼーションの視点で歩道や交差点など交通危険個所の再点検を行い、施設の改良・改修を計画的に進めます。 			

施策－４	自然環境の保全	
<p>本町は、町全域に占める緑の割合は約 60%と多く、相島、白砂青松の新宮海岸、緑豊かな立花山などの自然環境に恵まれ、この環境を次世代に引き継いでいくことが求められています。しかし、地域住民の高齢化などにより、自然環境の維持が難しくなりつつあり、荒廃が進む森林や農地が増えています。今後は、地域住民、関係団体、行政などの協働による保全活動を積極的に推進していくとともに、自然環境を活用した環境整備を検討し推進します。</p>		
成果指標	基準値 (H26)	目標値 (H31)
新宮海岸クリーン作戦の参加者数	900 人	1,300 人
松林ボランティア活動の参加者数	100 人	200 人
立花山ボランティア活動の参加者数	40 人	100 人
森林ボランティアの人数	—	40 人
取り組み概要		
<ul style="list-style-type: none"> ●環境保全意識を高めるため、住民と行政による新宮町クリーン作戦などの清掃活動を進めます。また、立花山や里山を保全するため、維持管理活動を進めます。 ●地元住民やボランティア団体との連携による、新宮海岸の松林や立花山の登山道の保全活動などを支援します。 ●荒廃森林については、再生を図るための調査・研究を推進するとともに、森林ボランティアの育成に努めます。 		

施策－５	コミュニティバスの充実	
<p>コミュニティバスは、自動車などの移動手段を持たない高齢者や児童・生徒、特に東部地域や相島の住民にとって不可欠な移動手段です。今後も地域住民のニーズを踏まえながら、路線などの見直しを行うとともに、安定した経営を行うため、乗降客の増加などにつながるような対策を進めていきます。</p>		
成果指標	基準値 (H26)	目標値 (H31)
コミュニティバスの利用者数	19.6 万人	20 万人
取り組み概要		
<ul style="list-style-type: none"> ●コミュニティバスの利便性を向上するため、アンケート調査などで町民ニーズを把握しながら、必要に応じて路線や運行ダイヤの見直しを行います。 ●バス事業の健全経営のため、運行内容の検討を行うとともに、乗降客の増加につながる対策や広告などの収入の増加に努めます。 ●コミュニティバスの安全な運行を図るため、バス本体の整備・更新を確実に進めます。 		

施策－6 渡船の充実		
<p>町営渡船は、相島住民の日常生活に欠かせない交通手段であり、釣り客や観光客の交通手段として、島の活性化や振興に大きな役割を果たしています。今後も利用者のニーズを踏まえながら、運航時刻などの見直しを行うとともに、安全な運航を最優先に進めていきます。</p>		
成果指標	基準値 (H26)	目標値 (H31)
渡船の利用者数	105,000 人	110,000 人
取り組み概要		
<ul style="list-style-type: none"> ● 渡船の安全で安心な運行に努めるとともに、利用者ニーズを把握しながら、必要に応じて運航時刻の見直しを検討します。 ● 臨時便の運行など、大きなイベントにも対応できるよう取り組みます。 		

4. 総合戦略重点事項

新宮町の中でも東部地域や相島においては、人口の減少傾向が顕著であり、高齢化も進む中で、環境整備と併せ人口定住対策を進めていくことが重要な課題となっています。また、産業面でも高齢化や担い手などの不足と相まって地域の活力が低下しています。

このような中で、以前から東部地域や相島の振興は叫ばれてきましたが、地域の人口減少や高齢化は、地域の存続に関わる問題のみならず、自然環境の荒廃をもたらすとともに、新鮮な農水産物を提供できないなど、本町の魅力自体を損なうことにつながります。玄海国定公園に属する立花山や相島の魅力を将来にわたって守っていくうえでも、この地域の振興は新宮町の重要な課題であるといえます。

このため、東部地域や相島を対象とした地域振興を最大のテーマに掲げ、そこにしかない資源、「人」、「自然」、「歴史」などを生かした魅力や賑わいのある地域づくりに関する取り組みを「重点事項」として決めました。

今回、策定する「新宮町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中で、平成 27（2015）年度から 5 年間で取り組み、事業を推進していくものと、長期的な視点で地元の住民と協働しながら事業化を目指すものがあります。特に事業化を目指すための具体的なビジョンづくりには、地域住民との合意形成は不可欠であり、地域の機運を醸成するには時間を要すことも考えられます。

具体的には、次の 4 つを「重点項目」として掲げます。



1. 東部地域の振興策の推進
2. 相島の振興策の推進
3. 交流の拠点づくりの推進
4. 新設中学校の建設と周辺環境の整備の推進